

R4グリ コウノトリ救護センター（仮称）一時保護施設整備工事

設計図

図面目録

図面番号	意匠図面名称	縮尺	図面番号	設備図面名称	縮尺
A-01	特記仕様書(1)	Non	E-01	電気工事 特記仕様書	Non
A-02	特記仕様書(2)	Non	E-02	電気工事 配置図	1/100
A-03	特記仕様書(3)	Non			
A-04	特記仕様書(4)	Non	W-01	管工事 特記仕様書	Non
A-05	全体配置図	1/300	W-02	管工事 器具表 埋設配管施工要領図	Non
A-06	現況配置図、現況縦横断面図	1/100・1/50	W-03	給排水衛生設備 平面図	1/50
A-07	配置図、附近見取図、支障物件確認図	1/100			
A-08	仕上表、面積表、ALVS計算	1/100	M-01	空調工事 特記仕様書	Non
A-09	平面図、屋根伏図、立面図、断面図	1/100	M-02	冷暖房設備 平面図	1/50
A-10	天井伏図、建具配置図、建具表	1/100			
A-11	平面詳細図	1/50			
A-12	A棟矩計図	1/25			
A-13	部分詳細図	1/30			
A-14	室内展開図	1/50			
A-15	基礎伏図・基礎詳細図・柱脚詳細図	1/20・1/50			
A-16	撤去配置図・横断断面図	1/100・1/50			
A-17	概略工事工程表	Non			

課長	副課長	課長補佐	課長補佐	係長	課員	担当

株式会社オ一ケ一工一

I. 工事概要

Table with 2 columns: Item (e.g., 1. 工事名称), and Content (e.g., R4グリ コウノトリ救護センター (仮称) 一時保護施設整備工事).

II. 建築工事仕様書

Main specification table with columns: Chapter (章), Item (項目), and Remarks (特記事項). Includes sections for general standards, construction conditions, and equipment specifications.

Remarks section table with columns: Item (項目) and Remarks (特記事項). Contains detailed safety and construction notes under categories like 'Safety and Health Management' and 'Construction Site Management'.

Remarks section table with columns: Item (項目) and Remarks (特記事項). Contains detailed material and equipment specifications under categories like 'Materials and Products' and 'Use of Wood Products'.

Contract summary table with columns: Date (日付), Project Name (工事名称), Party Name (図番), Party Name (縮尺), and Company Name (株式会社). Includes project details like 'R4グリ コウノトリ救護センター (仮称) 一時保護施設整備工事'.



株式会社 オーケーエー
徳島市中洲町2丁目2番地3 088-655-8211
一級建築士登録 第211579号 岡 明彦

章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項																																																																														
1 章 一般共通事項	6. 化学物質を発散する建築材料等	<p>◎県内産再生砕石の原則使用 受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第1項に基づく許可を有する施設(同法第15条の2の5第1項に基づく変更の許可において同じ。))で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。</p> <p>◎受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等(県内企業調達建材等)を優先して使用するよう努めなければならない。また、県内企業調達建材等の別を施工計画書に記載するものとする。なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を施工計画書に記載し、監督員の承認を得なければならない。</p>	11. 完成図等	◎電子納品：対象	14. デジタル工事写真の黒板情報電子化	(5) 測定結果の提出 測定後、測定結果を監督員に提出すること。																																																																																
		◎提出書類 ・竣工図(製本3部、電子データ2部)(A4・A3・A2・原図版) ・工事写真(写真帳1部(・着手前・完成写真)、電子データ2部)		◎測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度測定を行う。																																																																																		
		◎使用材料一覧表(4部(うち3部は竣工図表紙裏面に貼付)、電子データ2部) ・保全に関する資料		◎受注者は、デジタル工事写真の黒板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承認を得たうえで、デジタル工事写真の黒板情報電子化対象工事(以下、「対象工事」という)とすることができる。																																																																																		
		◎竣工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。 竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式を0-R等に保存する。		◎対象工事は、徳島県CALS/EGホームページ掲載の「デジタル工事写真の黒板情報電子化の運用について(黒土整備部)」に記載された全ての内容を適用することとする。																																																																																		
	◎工事写真の電子データは完成写真、着手前、資材、施工状況の順に整理する。 完成写真については、工事目的物の状態が、資材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できること。	◎監督員は、監督員の指示により決定する。																																																																																				
	◎工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。	◎仮設機材及び軽年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。 ①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(社)仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」に基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用にも努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承認を得ること。																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>サイ ズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着 手 前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>施 工 中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>完 成 写 真</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		サイ ズ			着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ	施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ	完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ	◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。																																																																									
	区 分	サイ ズ																																																																																				
	着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																				
	施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																				
完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																					
◎工事完成撮影は、専門家(くる・よらない)ものとする。	◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。																																																																																					
◎受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事情報】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)すること。	◎受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。																																																																																					
◎他工事と取り分け区分	◎工事現場監督員は常駐できないので、疑問点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、又は営繕課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。	◎内部足場(種類：脚立足場)																																																																																				
◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること、不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。	◎他工事と取り分け区分	◎監督員事務所は(設ける(面積 m ² 程度)・設けない)																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>建築工事</th> <th>電気工事</th> <th>管 工 事</th> <th>空調工事</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梁、壁、床スリプ入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上穴埋補修</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリプ開口補強(鉄筋)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上(リンレン等)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床、天井点検口</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器天井開口差出</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上切込み及び開口補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縦樋(GLまで)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>盤、便器等の箱入れ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排気方ラリ取り付け</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調機器類の基礎工事</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	そ の 他	梁、壁、床スリプ入れ		○	○	○		同上穴埋補修		○	○	○		スリプ開口補強(鉄筋)	○					同上(リンレン等)	○					床、天井点検口	○					設備機器天井開口差出		○	○	○		同上切込み及び開口補強	○					衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め			○			縦樋(GLまで)	○					盤、便器等の箱入れ	○	○	○	○		同上補強	○					給排気方ラリ取り付け	○					空調機器類の基礎工事	○					◎付保険外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。 (1) 杭及び基礎工事 (2) コンクリート躯体工事 (3) 屋外付帯工事 (4) その他実状を判断の上、必要がないと認めた場合(外壁補修工事等)	◎既存電力利用(出来る・出来ない)、電力料金(有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。
項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	そ の 他																																																																																	
梁、壁、床スリプ入れ		○	○	○																																																																																		
同上穴埋補修		○	○	○																																																																																		
スリプ開口補強(鉄筋)	○																																																																																					
同上(リンレン等)	○																																																																																					
床、天井点検口	○																																																																																					
設備機器天井開口差出		○	○	○																																																																																		
同上切込み及び開口補強	○																																																																																					
衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め			○																																																																																			
縦樋(GLまで)	○																																																																																					
盤、便器等の箱入れ	○	○	○	○																																																																																		
同上補強	○																																																																																					
給排気方ラリ取り付け	○																																																																																					
空調機器類の基礎工事	○																																																																																					
8. 技能士の適用	◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事に適用する作業を指定するものとする。 技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。 なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。 ○印・・・適用作業	◎付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。 また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。	◎既存水利用(出来る・出来ない)、水料金(有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。																																																																																			
9. 設計変更箇所確認	◎工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること ◎工事しゅん工前に全ての設計変更箇所について、監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること	◎その他 (1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。 (2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払いの書類に添付すること。	◎同用地は、(図示の場所に、用意していないので業者にて) 設けること。 ただし、施設管理者と協議すること。																																																																																			
10. 工事検査及び技術検査	◎設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を作成し、監督員の検査を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。 ◎試験等によらなければ、確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。	◎建物の用途により以下の物質の室内温度を測定すること。 学校：ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・スチレン・エチルベンゼン 学校以外：ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼン 採取器具は受注者にて用意すること。	◎受注者は、当初請負対象金額(設計金額)5千万円未満の工事において、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快通トイレ)」を設置しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。																																																																																			
		測定は、次のいずれかにより行う。 ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく評価方法基準(平成13年 国土交通省告示第1347号)第5-6-3(3)「ロ 測定の方法」において定められた方法 ・パッシブ型採取機器を用いる方法 パッシブ型採取機器を用いる場合は、次の要領により行う。 (1) 30分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉(造り付け家具、押入等の収納部分の扉を含む)を開放し、30分間換気する。 (2) 5時間閉鎖 (1)の後、測定対象室の全ての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入等の収納部分は開放したままとする。 (3) 測定 イ (2)の状態のまま測定する。 ロ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。 なお、8時間測定の場合は午後2時～3時が測定時間帯の中央となるよう、10時30分～18時30分までの時間帯で測定する。 ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。 ※(1)、(2)、(3)において、換気設備又は空調設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。 (4) 分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取器を分析機関に送付し、温度を分析する。	◎受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 ○快通トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施設の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</div>																																																																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>測 定 対 象 室</th> <th>測定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	測 定 対 象 室	測定箇所数					<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>特 記 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 根切り</td> <td>◎周辺の状況、土質、地下水の状態等に適した工法を採用し、工事中の異常沈下、法面の滑動、その他による災害が発生しないよう、災害防止に必要な処置をすること。 ◎敷地内に埋設が予想される設備配管等について十分調査し、支障がないようにすること。 ◎根切り底は、地盤をかく乱しないよう、手作業(深さ30cm程度)とするが、パケットに特殊アタッチメントを取りつけた機械掘りとする。なお、かく乱した場合は、自然地盤と同程度の強度となるように適切な処置を定め、監督職員の承認を受ける。</td> </tr> <tr> <td>2. 排水</td> <td>◎工事に支障を及ぼす雨水、わき水等は、適正な排水溝、集水ます等を設置し、支障がないようにすること。</td> </tr> <tr> <td>3. 埋め戻し及び盛土</td> <td>◎使用土は(A種・B種・C種・D種)とし、機器により締め固める。</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	特 記 事 項	1. 根切り	◎周辺の状況、土質、地下水の状態等に適した工法を採用し、工事中の異常沈下、法面の滑動、その他による災害が発生しないよう、災害防止に必要な処置をすること。 ◎敷地内に埋設が予想される設備配管等について十分調査し、支障がないようにすること。 ◎根切り底は、地盤をかく乱しないよう、手作業(深さ30cm程度)とするが、パケットに特殊アタッチメントを取りつけた機械掘りとする。なお、かく乱した場合は、自然地盤と同程度の強度となるように適切な処置を定め、監督職員の承認を受ける。	2. 排水	◎工事に支障を及ぼす雨水、わき水等は、適正な排水溝、集水ます等を設置し、支障がないようにすること。	3. 埋め戻し及び盛土	◎使用土は(A種・B種・C種・D種)とし、機器により締め固める。																																																																				
測 定 対 象 室	測定箇所数																																																																																					
項 目	特 記 事 項																																																																																					
1. 根切り	◎周辺の状況、土質、地下水の状態等に適した工法を採用し、工事中の異常沈下、法面の滑動、その他による災害が発生しないよう、災害防止に必要な処置をすること。 ◎敷地内に埋設が予想される設備配管等について十分調査し、支障がないようにすること。 ◎根切り底は、地盤をかく乱しないよう、手作業(深さ30cm程度)とするが、パケットに特殊アタッチメントを取りつけた機械掘りとする。なお、かく乱した場合は、自然地盤と同程度の強度となるように適切な処置を定め、監督職員の承認を受ける。																																																																																					
2. 排水	◎工事に支障を及ぼす雨水、わき水等は、適正な排水溝、集水ます等を設置し、支障がないようにすること。																																																																																					
3. 埋め戻し及び盛土	◎使用土は(A種・B種・C種・D種)とし、機器により締め固める。																																																																																					



●日付	2022.06.20	●図番	A-02	株式会社 オーケーイー 徳島市中洲町2丁目2番地 2 088-655-8211 一級建築士登録 第211579号 岡 明彦
●工事名称	R4グリ コウノトリ教護センター(仮称)一時保護施設整備工事	●図名	Non	
		●特記仕様書	(2)	

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																			
3章 土工	4. 地均し	<p>◎六価クロム溶出試験を(行う・行わない)。 行った場合、土壌環境基準以下であることを確認すると共に、試験結果(計量証明書)を監督員に提出するものとする。</p> <p>六価クロム溶出試験は、「セメント及びセメント系固結材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置」(平成12年3月31日建設第258号)の「六価クロム溶出試験実施要領(案)」により実施する。土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合、試験の結果、六価クロムの溶出量が土壌環境基準を超えた場合は、監督員と協議するものとする。</p>	6章 コンクリート工事	1. 一般事項	<p>◎コンクリートの種別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I類(JIS A 5308への適合を承認されたコンクリート) ・II類(JIS A 5308への適合したコンクリート) <p>◎設計基準強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コンクリートの種類</th> <th>設計基準強度 Fc(N/mm²)</th> <th>調合管理 強度 Fn(N/mm²)</th> <th>スラップ (cm)</th> <th>強度試験の 有無</th> <th>種別</th> <th>気乾単位 容積重量 (t/m³)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>有</td> <td></td> <td></td> <td>基礎</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>無</td> <td></td> <td></td> <td>土間</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度(Fc)に構造体強度補正値(S)を加えた値とする。なお、構造体強度補正値(S)は、標仕 表6.3.2によりセメントの種類及びコンクリートの打込みから材齢28日までの予想平均気温に応じて定める。</p> <p>◎コンクリートの強度試験 コンクリートの強度試験については、次のとおり取扱うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4週強度確認 原則、第3者機関にて、主任技術者又は現場代理人立会いの上、行うこと。 ただし、第3者機関以外で行う場合は、立ち会い者を定め、監督員の承認を受け、行うこととする。 なお、試験機関を選定した際には、すみやかに監督員に報告すること。 	コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm ²)	調合管理 強度 Fn(N/mm ²)	スラップ (cm)	強度試験の 有無	種別	気乾単位 容積重量 (t/m ³)	適用箇所	普通	21	21	18	有			基礎	普通	18	18	18	無			土間																	8章 ブロック工事	1. コンクリートブロック縦壁及び横	<p>◎コンクリートブロックは、JIS A 5406による規格品とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">断面形状 (空洞 型枠状)</th> <th rowspan="2">圧縮強さ の種別 (08~40)</th> <th rowspan="2">化粧内容</th> <th rowspan="2">寸法精度 (標準制度、 高精度)</th> <th rowspan="2">透水性 (普通、 防水性)</th> <th rowspan="2">正味 厚さ (mm)</th> <th colspan="2">モジュール 呼び寸法(mm)</th> <th rowspan="2">適用箇所</th> </tr> <tr> <th>長さ</th> <th>高さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎充填用及びまぐさのコンクリートはI類とし、呼び強度F=21、スラップ21cmとする。 上記以外のコンクリートは、設計基準強度F=24N/mm²</p> <p>◎壁及びまぐさの配筋は図示による。</p> <p>◎壁配筋の継手定着及び端部の折り曲げ形状は図示による。</p> <p>◎モルタルの調合は、標仕8.2.1とする。</p>	断面形状 (空洞 型枠状)	圧縮強さ の種別 (08~40)	化粧内容	寸法精度 (標準制度、 高精度)	透水性 (普通、 防水性)	正味 厚さ (mm)	モジュール 呼び寸法(mm)		適用箇所	長さ	高さ																
		コンクリートの種類			設計基準強度 Fc(N/mm ²)	調合管理 強度 Fn(N/mm ²)	スラップ (cm)	強度試験の 有無	種別	気乾単位 容積重量 (t/m ³)	適用箇所																																																																
普通	21	21	18	有			基礎																																																																				
普通	18	18	18	無			土間																																																																				
断面形状 (空洞 型枠状)	圧縮強さ の種別 (08~40)	化粧内容	寸法精度 (標準制度、 高精度)	透水性 (普通、 防水性)	正味 厚さ (mm)	モジュール 呼び寸法(mm)		適用箇所																																																																			
						長さ	高さ																																																																				
4章 地業工事	1. 捨コンクリート地業等	<p>◎材料は、市場品とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂利及び砂地業 ・砂利は、(切込砂利・切込砕石・再生クラッシュラン)とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用部位</th> <th>厚さ</th> <th>粒度範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>切込砂利</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>切込砕石</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生クラッシュラン</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・締め固めは、ランマー3回突き、振動コンパクター2回締め又は振動ローラー締めとする。締め固めによる凹凸は目つぶし砂利で均しをする。 ・締め固め機械の選定に当たっては、地質の状況を検討し監督員の承諾を得ること。 <p>◎捨コンクリートは、無筋コンクリート(スラップ15cm、設計基準強度18N/mm²)とし、厚さは50mmとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床下防湿層は、ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上、重ね合せ及び基礎梁際のみ込みは250mm、断熱材のある場合のみ込みは400mm以上とする。 ・防湿層の位置は、土間スラブの直下とする。ただし、断熱材がある場合は、断熱材の直下とする。 	種別	使用部位	厚さ	粒度範囲	切込砂利				切込砕石				再生クラッシュラン				2. コンクリートの仕上がり	<p>◎コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容値は、標仕 表6.2.3による。</p> <p>◎合板せき板を用いる打直し上げの種別は(A・B・C)種とする。</p> <p>◎コンクリートの仕上りの平たんさは標仕 表6.2.5による。</p> <p>◎セメントの種類は、普通ポルトランドセメントとする。</p> <p>◎骨材は、標仕6.3.1(2)による。</p> <p>◎細骨材としてフェロニッケルスラグ使用(できる・できない)。</p> <p>◎細骨材に含まれる塩化物量は、NaCl換算で0.04%以下とする。</p> <p>◎コンクリート中の塩化物量は、0.3kg/m³以下とし、試験方法は標仕6.5.4による。</p> <p>◎試験りは(行う・行わない)。</p> <p>◎所要空気量は4.5%±1.5%とする。</p> <p>◎受注者は、コンクリートの使用にあたってアルカリ骨材反応を抑制するため、次の3つの対策の中のいずれか1つについて確認をとらなければならない。</p> <p>(1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制 アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリート1m³に含まれるアルカリ総量をNa₂O換算で3.0kg以下とする。</p> <p>(2) 抑制効果のある混合セメント等の使用 JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメント [B種またはC種] あるいはJIS R 5213フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント [B種またはC種] もしくは混和材をポルトランドセメントに混入した結材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。</p> <p>(3) 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法またはモルタルバー法)の結果で無害と確認された骨材を使用する。 試験方法は、JIS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)」、JIS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)」による。</p> <p>◎混和材料を使用する場合の種類は標仕6.3.1(4)によることとし、監督員の承諾を受けること。</p>	9章 防水工事	1. シーリング	<p>◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">シーリング材の種類</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="2">目地寸法</th> <th rowspan="2">接着性試験 (引張、簡易)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>記号</th> <th>主成分及び硬化 機構による区分</th> <th>幅</th> <th>深さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、接着性試験は、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある場合は、監督員の承諾を受けて試験を省略することができる。</p> <p>◎シーリング面への仕上塗材仕上げ等を(行う・行わない)。</p>	シーリング材の種類		施工箇所	目地寸法		接着性試験 (引張、簡易)	備考	記号	主成分及び硬化 機構による区分	幅	深さ																																									
		種別	使用部位	厚さ	粒度範囲																																																																						
切込砂利																																																																											
切込砕石																																																																											
再生クラッシュラン																																																																											
シーリング材の種類		施工箇所	目地寸法		接着性試験 (引張、簡易)	備考																																																																					
記号	主成分及び硬化 機構による区分		幅	深さ																																																																							
5章 鉄筋工事	1. 材料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類の記号</th> <th>径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JIS G 3112</td> <td>鉄筋コンクリート用棒鋼</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>JIS G 3551</td> <td>溶接金網及び鉄筋格子</td> <td>網目の形状： 寸法： 径：</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎材料試験は行わない。 ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。</p> <p>◎鉄筋の継手は(重ね継手・ガス圧接継手・機械式継手・溶接継手)とする。</p> <p>◎結束線の端部は内側に折り曲げる。</p> <p>◎鉄筋の90°未満の折曲げの内法直径は図示による。</p> <p>◎鉄筋の定着方法及び長さは図示による。</p> <p>◎柱、梁の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、標仕表5.3.6の数値に10mmを加えた数値を標準とする。</p>	規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)	JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼			—	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	—		JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状： 寸法： 径：		3. 普通コンクリート	<p>◎骨材は、標仕6.3.1(2)による。</p> <p>◎細骨材としてフェロニッケルスラグ使用(できる・できない)。</p> <p>◎細骨材に含まれる塩化物量は、NaCl換算で0.04%以下とする。</p> <p>◎コンクリート中の塩化物量は、0.3kg/m³以下とし、試験方法は標仕6.5.4による。</p> <p>◎試験りは(行う・行わない)。</p> <p>◎所要空気量は4.5%±1.5%とする。</p> <p>◎受注者は、コンクリートの使用にあたってアルカリ骨材反応を抑制するため、次の3つの対策の中のいずれか1つについて確認をとらなければならない。</p> <p>(1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制 アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリート1m³に含まれるアルカリ総量をNa₂O換算で3.0kg以下とする。</p> <p>(2) 抑制効果のある混合セメント等の使用 JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメント [B種またはC種] あるいはJIS R 5213フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント [B種またはC種] もしくは混和材をポルトランドセメントに混入した結材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。</p> <p>(3) 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法またはモルタルバー法)の結果で無害と確認された骨材を使用する。 試験方法は、JIS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)」、JIS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)」による。</p> <p>◎混和材料を使用する場合の種類は標仕6.3.1(4)によることとし、監督員の承諾を受けること。</p>	12章 木工事	2. 製材	<p>◎工事現場搬入時の含水率は(A・B)種とする。</p> <p>◎木材の品質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存処理木材は、日本農林規格に規定する保存処理の処理区分のうち、K2からK4までの保存処理(JIS K 1570)(木材保存剤)に規定する木材保存剤(ただし、クレオソート油は有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)に適合したものとする。)、これと同等の薬剤を用いたK2からK4までの薬剤の浸潤度及び吸収量を確保する工場処理その他これと同等の性能を有する処理を含む。)が施されているもの又は認証木材材(AQマーク表示)として認定された保存処理材を使用するものとする。 ・樹種及び等級 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>材料の等級</th> <th>形状</th> <th>表面の仕上げ</th> <th>含水率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">下 地 材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">造 作 材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A・B・C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A・B・C</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		施工箇所	樹種	寸法	材料の等級	形状	表面の仕上げ	含水率	備考	下 地 材						—								—			造 作 材						—								A・B・C									A・B・C		
		規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)																																																																						
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼																																																																										
—	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	—																																																																									
JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状： 寸法： 径：																																																																									
	施工箇所	樹種	寸法	材料の等級	形状	表面の仕上げ	含水率	備考																																																																			
下 地 材						—																																																																					
						—																																																																					
造 作 材						—																																																																					
						A・B・C																																																																					
						A・B・C																																																																					
6章 屋根工事	2. 材料試験	<p>◎材料試験は行わない。 ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。</p>	4. レディミクストコンクリート 工場の指定	<p>◎工事開始に先立ち、工場を選定し、監督職員に承諾を受ける。</p>	13章 屋根及び 庇工事	1. 一般事項	<p>◎屋根葺き材、緊結金物については、下地も含め安全性を確認し、監督員の承諾を得ること。</p> <p>◎標準仕様書以外の工法は、専門業者の仕様による。</p> <p>◎建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 Vo=()m/s 地表面粗度区分 (I・II・III・IV) 積雪区分 建設省告示第1455号 別表()</p> <p>◎折板は、JIS A 6514(金属製折板屋根構成材)による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>鋼板の 厚さ (mm)</th> <th>塗装面</th> <th>形式</th> <th>山高 (mm)</th> <th>山ピッチ (mm)</th> <th>耐力</th> <th>軒先面戸 の適用</th> <th>裏打ち材 の有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎断熱材 (・有り 厚さ mm、種別、防火性能 時間、・なし)</p> <p>◎標準仕様書以外の工法は、専門業者の仕様による。また、タイトフレーム、けらば納めは屋根葺き工法に応じた専門業者の仕様による。</p> <p>◎建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した固定金具の間隔、固定方法を施工計画書として提出する。</p> <p>◎JIS G 3302以外のタイトフレームの表面処理</p> <p>◎直接外気に影響を受けない屋内の場合は(・標仕14.2.2・E種・F種)とする。</p> <p>◎とい受金物 形状() 取付間隔()</p> <p>◎材種() 径()</p>	施工箇所	鋼板の 厚さ (mm)	塗装面	形式	山高 (mm)	山ピッチ (mm)	耐力	軒先面戸 の適用	裏打ち材 の有無																																																											
		施工箇所		鋼板の 厚さ (mm)			塗装面	形式	山高 (mm)	山ピッチ (mm)	耐力	軒先面戸 の適用	裏打ち材 の有無																																																														
3. 鉄筋の継手及び定着	<p>◎鉄筋の継手は(重ね継手・ガス圧接継手・機械式継手・溶接継手)とする。</p> <p>◎結束線の端部は内側に折り曲げる。</p> <p>◎鉄筋の90°未満の折曲げの内法直径は図示による。</p> <p>◎鉄筋の定着方法及び長さは図示による。</p>	5. 型枠	<p>◎型枠は、(県産木製型枠・合板・金属製・樹脂系・打込み型枠・ブロック)とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>型枠の種類</th> <th>仕上げ種別</th> <th>塗装の有無</th> <th>材質</th> <th>厚さ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県産木製型枠</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8.2(2)(ア)</td> <td>A種</td> <td>あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8.2(2)(イ)</td> <td>B種</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8.2(2)(イ)</td> <td>C種</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8.2(2)(イ)</td> <td>普通型枠</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎スリーブの材種()</p> <p>◎打ち直し仕上げの打ち直し厚さは()mmとし、打ち直しの範囲は図示による。</p> <p>◎打ち直し仕上げのコーンは原則、Pコンとする。また脱型後の穴埋めは、樹脂モルタルにより打ち直し面より2mm程度、引込める。</p> <p>◎無筋コンクリートは、次の場合に適用する。 ・捨コンクリート ◎設計基準強度 (18) N/mm²、スラップ (15) cm ◎適用箇所：</p>	型枠の種類	仕上げ種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所	県産木製型枠	—	なし				6.8.2(2)(ア)	A種	あり				6.8.2(2)(イ)	B種	なし				6.8.2(2)(イ)	C種	なし				6.8.2(2)(イ)	普通型枠	なし				5. とい	<p>◎屋根葺き材、緊結金物については、下地も含め安全性を確認し、監督員の承諾を得ること。</p> <p>◎標準仕様書以外の工法は、専門業者の仕様による。</p> <p>◎建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 Vo=()m/s 地表面粗度区分 (I・II・III・IV) 積雪区分 建設省告示第1455号 別表()</p> <p>◎折板は、JIS A 6514(金属製折板屋根構成材)による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>鋼板の 厚さ (mm)</th> <th>塗装面</th> <th>形式</th> <th>山高 (mm)</th> <th>山ピッチ (mm)</th> <th>耐力</th> <th>軒先面戸 の適用</th> <th>裏打ち材 の有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎断熱材 (・有り 厚さ mm、種別、防火性能 時間、・なし)</p> <p>◎標準仕様書以外の工法は、専門業者の仕様による。また、タイトフレーム、けらば納めは屋根葺き工法に応じた専門業者の仕様による。</p> <p>◎建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した固定金具の間隔、固定方法を施工計画書として提出する。</p> <p>◎JIS G 3302以外のタイトフレームの表面処理</p> <p>◎直接外気に影響を受けない屋内の場合は(・標仕14.2.2・E種・F種)とする。</p> <p>◎とい受金物 形状() 取付間隔()</p> <p>◎材種() 径()</p>	施工箇所	鋼板の 厚さ (mm)	塗装面	形式	山高 (mm)	山ピッチ (mm)	耐力	軒先面戸 の適用	裏打ち材 の有無																									
	型枠の種類		仕上げ種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所																																																																				
県産木製型枠	—	なし																																																																									
6.8.2(2)(ア)	A種	あり																																																																									
6.8.2(2)(イ)	B種	なし																																																																									
6.8.2(2)(イ)	C種	なし																																																																									
6.8.2(2)(イ)	普通型枠	なし																																																																									
施工箇所	鋼板の 厚さ (mm)	塗装面	形式	山高 (mm)	山ピッチ (mm)	耐力	軒先面戸 の適用	裏打ち材 の有無																																																																			
4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	<p>◎柱、梁の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、標仕表5.3.6の数値に10mmを加えた数値を標準とする。</p>	6. 無筋コンクリート	<p>◎無筋コンクリートは、次の場合に適用する。 ・捨コンクリート ◎設計基準強度 (18) N/mm²、スラップ (15) cm ◎適用箇所：</p>	<p>◎工事名 R4グリ コウノトリ看護センター(仮称)一時保護施設設備工事</p> <p>◎図番 A-03</p>	<p>◎図番 A-03</p> <p>◎縮尺 Non</p>	<p>株 式 会 社 オーケーエー</p> <p>徳島市中洲町2丁目2番地2 088-655-8211 一級建築士登録 第211579号 岡 明彦</p>																																																																					
	<p>◎柱、梁の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、標仕表5.3.6の数値に10mmを加えた数値を標準とする。</p>		<p>◎工事名 R4グリ コウノトリ看護センター(仮称)一時保護施設設備工事</p> <p>◎図番 A-03</p>	<p>株 式 会 社 オーケーエー</p> <p>徳島市中洲町2丁目2番地2 088-655-8211 一級建築士登録 第211579号 岡 明彦</p>																																																																							



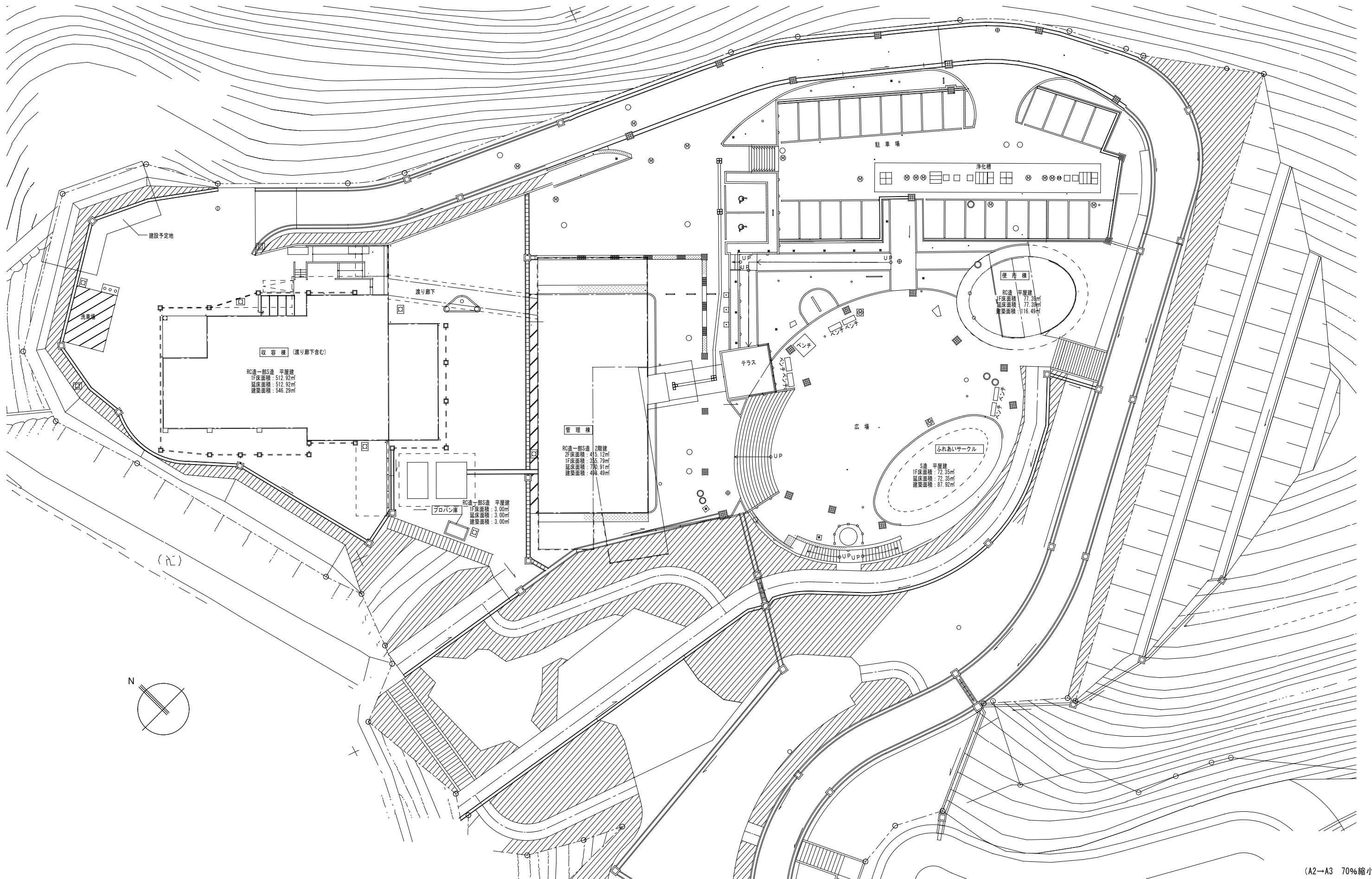
●日付	2022.06.20	●工事名称	R4グリ コウノトリ看護センター(仮称)一時保護施設設備工事	●図番	A-03	株 式 会 社 オーケーエー
●図面名称	特記仕様書(3)	●縮尺	Non	●図番	A-03	

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																		
14章 金属工事	1. 軽量鉄骨壁下地	◎スタッド、ランナーの種類は、標準仕様書14.5.3(表14.5.1)による。 ◎出入口及びこれに準ずる開口部の補強は、(・仕様14.5.4(5) ・)による。	19章 内装工事	1. 合成樹脂塗床	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材 質</th> <th>仕上げの種類</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エポキシ樹脂塗床</td> <td>厚膜流しのベ仕上</td> <td>防滑仕上 3.0mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種・規格品</th> <th>施工箇所</th> <th>工法</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>不燃材等の区分</th> <th>小ねじ・釘・接着剤の種類</th> <th>下地の種類</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品</td> <td>壁</td> <td></td> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>軽鉄</td> </tr> <tr> <td>天井</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材 質	仕上げの種類	備 考	エポキシ樹脂塗床	厚膜流しのベ仕上	防滑仕上 3.0mm	材種・規格品	施工箇所	工法	厚さ(mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備 考	けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	壁		8				軽鉄	天井														
材 質	仕上げの種類	備 考																																								
エポキシ樹脂塗床	厚膜流しのベ仕上	防滑仕上 3.0mm																																								
材種・規格品	施工箇所	工法	厚さ(mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備 考																																			
けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	壁		8				軽鉄																																			
	天井																																									
15章 左官工事	1. 一般事項 2. モルタル塗り	◎下地調整に用いる吸水調整材の使用法は、製造所の仕様による。 ◎コンクリート等面の下地及び各塗り層は、清掃のうえ適度の水湿しを行って、次の層の塗り方にかかる。 ◎モルタルは(現場調合材料 ・ 既配合材料)。 ◎下地、塗り面等の浮いている部分は、直ちに補修する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用箇所</th> <th>仕上の種類</th> <th>目地の材質</th> <th>防水の有無</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎防水剤の製造所： 評価名簿による。 ◎目地の位置及び寸法は、図示による。 ◎防水モルタルに用いる防水剤の使用法は、製造所の仕様による。 ◎総塗り厚が25mm以上となる場合は、はく落防止工法とすること。</p>	使用箇所	仕上の種類	目地の材質	防水の有無	備 考						2. せっこうボードその他ボード及び合板張り	3. 壁紙張り	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>防火性能の級別</th> <th>素地ごしらえ</th> <th>不燃材料等の区分</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の壁紙を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>	施工箇所	種類	防火性能の級別	素地ごしらえ	不燃材料等の区分	備 考																					
使用箇所	仕上の種類	目地の材質	防水の有無	備 考																																						
施工箇所	種類	防火性能の級別	素地ごしらえ	不燃材料等の区分	備 考																																					
16章 建具工事	1. アルミニウム製建具	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠の見込寸法</th> <th>使用箇所</th> <th>表面処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎結露水の処理方法は図示による。 ◎防虫網の材質(ステンレス製(SUS316) ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ 合成樹脂製) ◎防鳥網の材質は、ステンレス(SUS304)線材、線径1.5mm、ピッチ15mmとする。 ◎製作所： 評価名簿による。 ◎建具には製作者名を表示すること。</p>	種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込寸法	使用箇所	表面処理								4. 断熱・防露	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>種 別</th> <th>厚 さ</th> <th>工 法</th> <th>補 修 材</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の断熱材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>◎断熱材現場発泡工法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>厚 さ</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>図示による</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎製造所： 評価名簿による。</p>	種 類	種 別	厚 さ	工 法	補 修 材	備 考							種 類	厚 さ	施 工 箇 所	備 考			図示による		5. 接着剤	◎壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。		
種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込寸法	使用箇所	表面処理																																				
種 類	種 別	厚 さ	工 法	補 修 材	備 考																																					
種 類	厚 さ	施 工 箇 所	備 考																																							
		図示による																																								
18章 塗装工事	1. 合成樹脂エマルジョンペイント塗料(EP)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">種 別</th> <th rowspan="2">素地ごしらえ</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>屋外</th> <th>屋内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>けい酸カルシウム板</td> <td></td> <td>○</td> <td>工程A種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	種 別		素地ごしらえ	備 考	屋外	屋内	けい酸カルシウム板		○	工程A種		20章 ユニット及びその他の工事	1. 屋外ケージ	◎フェンスの種類(参考)基準風速：36m/sec H=2500 鋼材類は溶融亜鉛メッキ仕上げ 両開き門扉 H2000×W1800カモイ付き 1組 参考基礎寸法 フェンス：□300×600 門扉：□500×700 外周部及び上部：金網φ3.2×32mm400めっき鉄線使用 ◎製造所：評価名簿による。 ◎大型犬ケージ(ネット購入) 材質：スチール ◎目開き15mm程度 ウェイト付 ◎製造所：評価名簿による。 ◎メッシュシート、カーテン金具 ◎製造所：評価名簿による。 ◎ユニットハウスの種類 屋根：ガルバリウム鋼板葺き t=0.5 断熱材：スライロフォーム t=30 外壁：複合パネル(外面：カラー鋼板 t=0.27+断熱材：スチレンフォーム t=40+内面：カラー鋼板 t=0.27) 堅種：塩ビ製カラー堅種 軒種：塩ビ製カラー軒種 ◎製造所：評価名簿による。																									
区 分	種 別			素地ごしらえ	備 考																																					
	屋外	屋内																																								
けい酸カルシウム板		○	工程A種																																							



●日付	2022.06.20
●工事名称	R4グリ コウノトリ救護センター(仮称)一時保護施設整備工事
●図面名称	特記仕様書(4)

●図番	A-04
●縮尺	Non



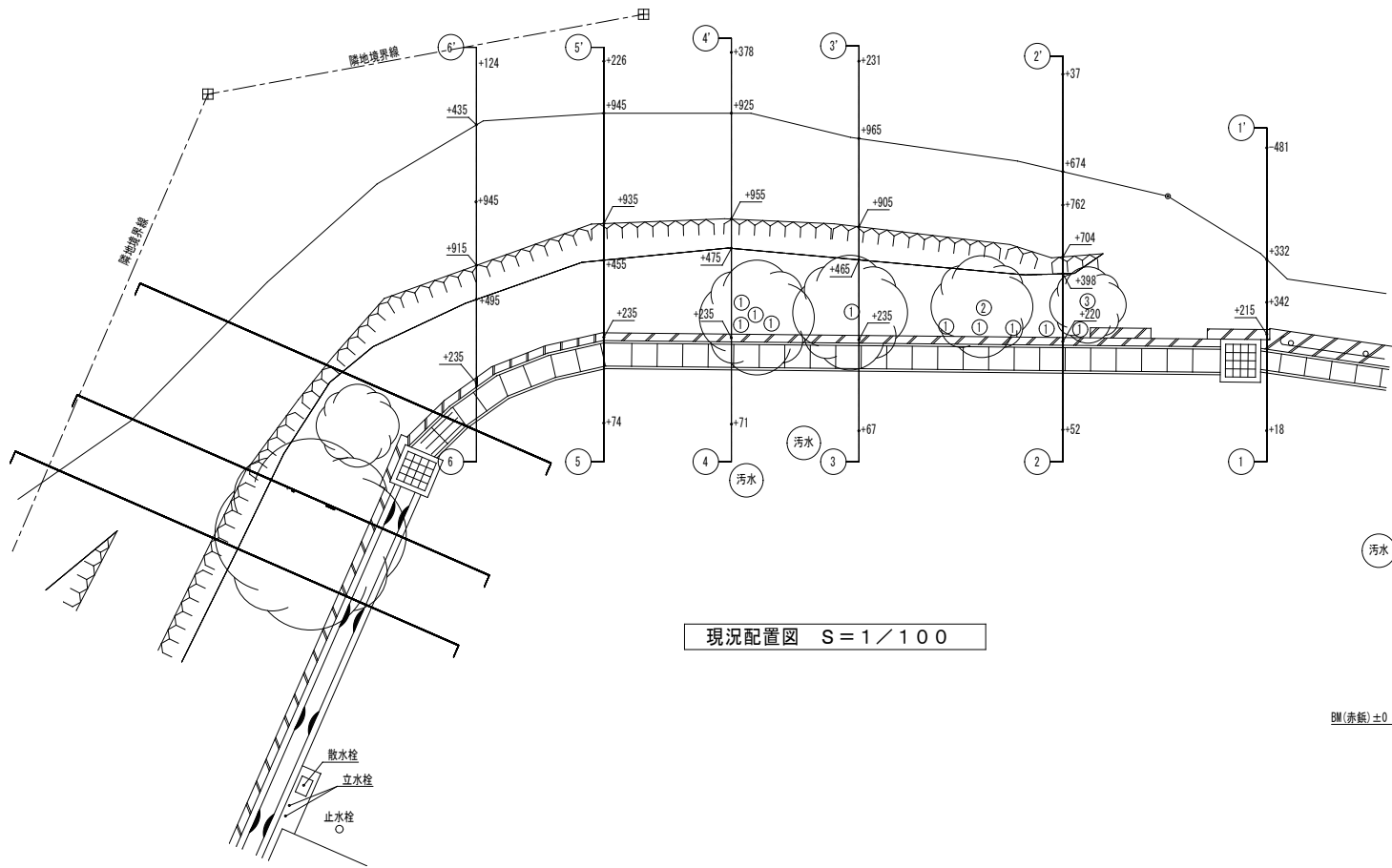
(A2→A3 70%縮小)
全体配置図



●日付	2022.06.20
●工事名称	R4グリ コウノトリ看護センター (仮称) 一時保護施設整備工事
●図面名称	全体配置図

●図番	A-05
●縮尺	1/300

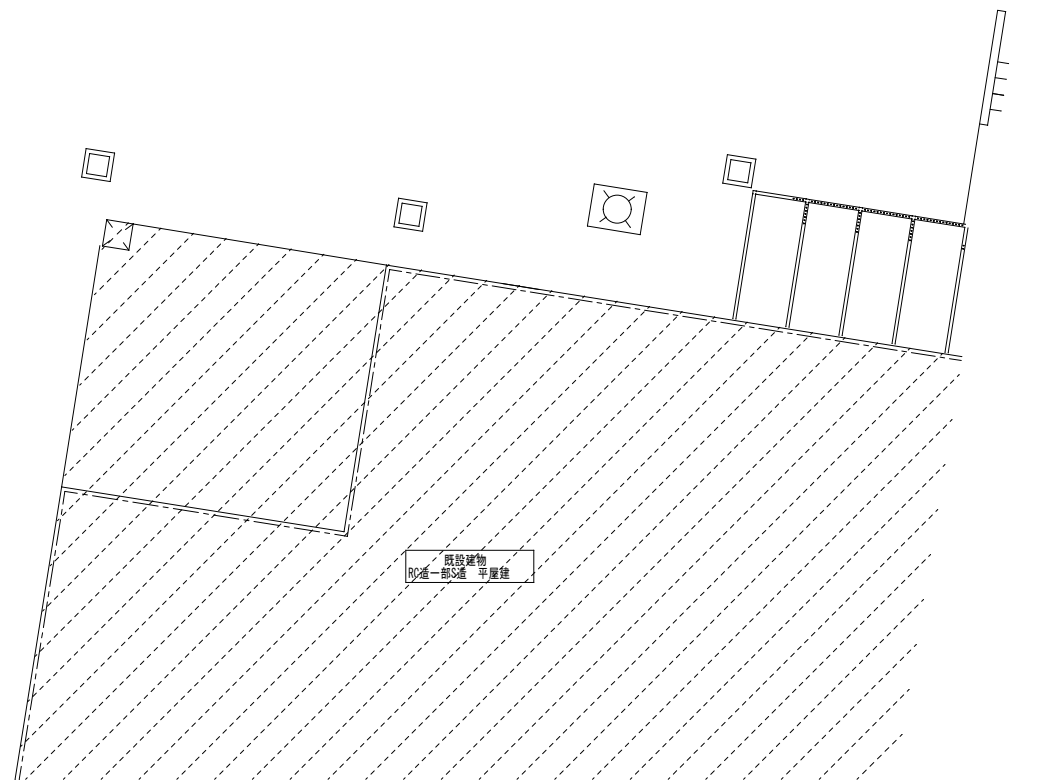
株式会社 オーケーエー
徳島市中洲町2丁目23番地2 088-655-8211
一級建築士登録 第211579号 岡 明彦



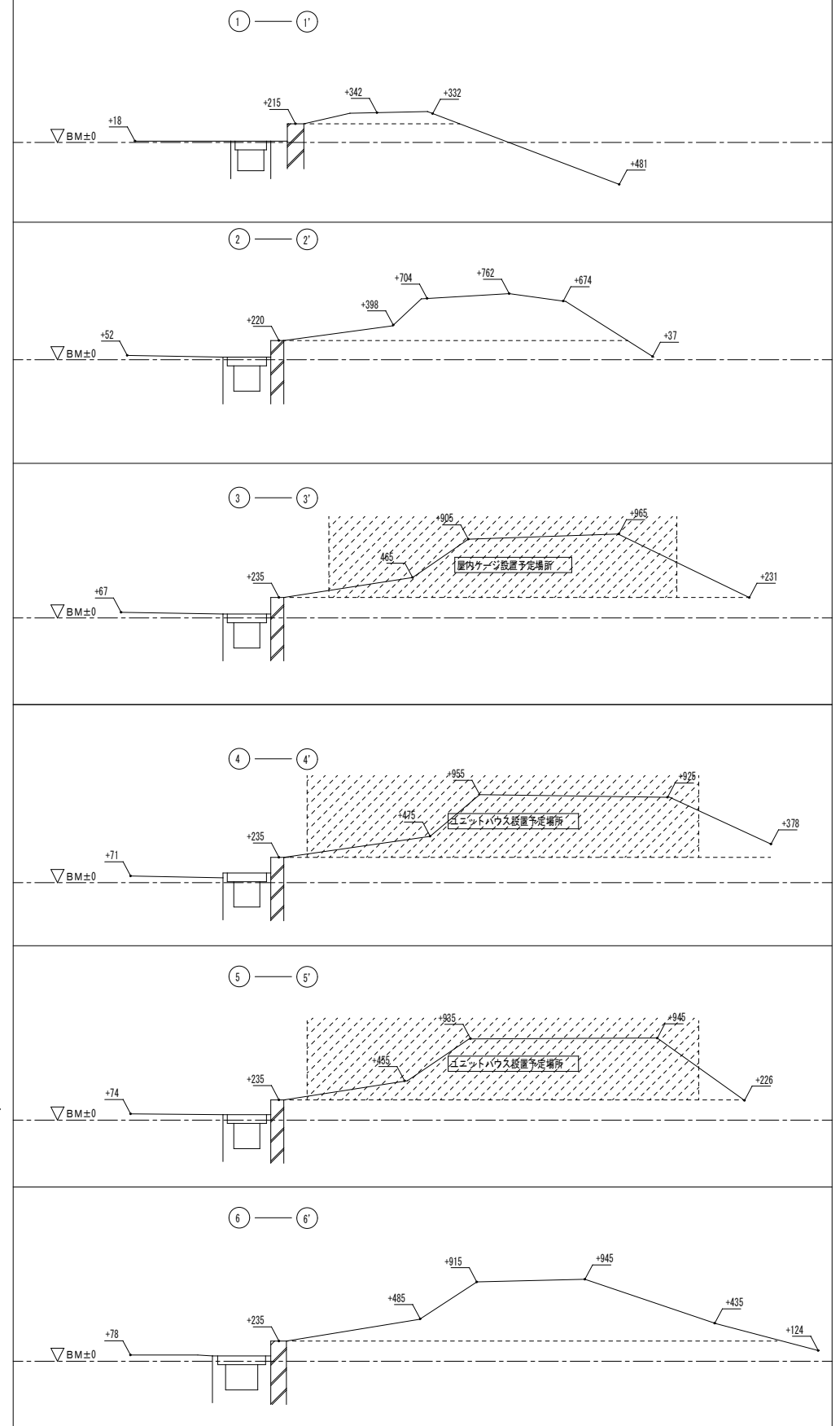
現況配置図 S=1/100

撤去樹木		
樹木種類	高さ(m)	本数
① アセビ	1.4	10
② イスノキ	2.5	1
③ ウバメガシ	2.5	1

現況平面図は敷地の現況を測測したものであり境界を確定するものではありません。
 新しく擁壁等の構造物を施工する場合は、徳島県及び隣地土地所有者並びに道路対側土地所有者との協議を必ず行ってください。
 令和元年7月5日実測
 測定点は営業の指示による。



現況縦横断面図 S=1/50



(A2→A3 70%縮小)

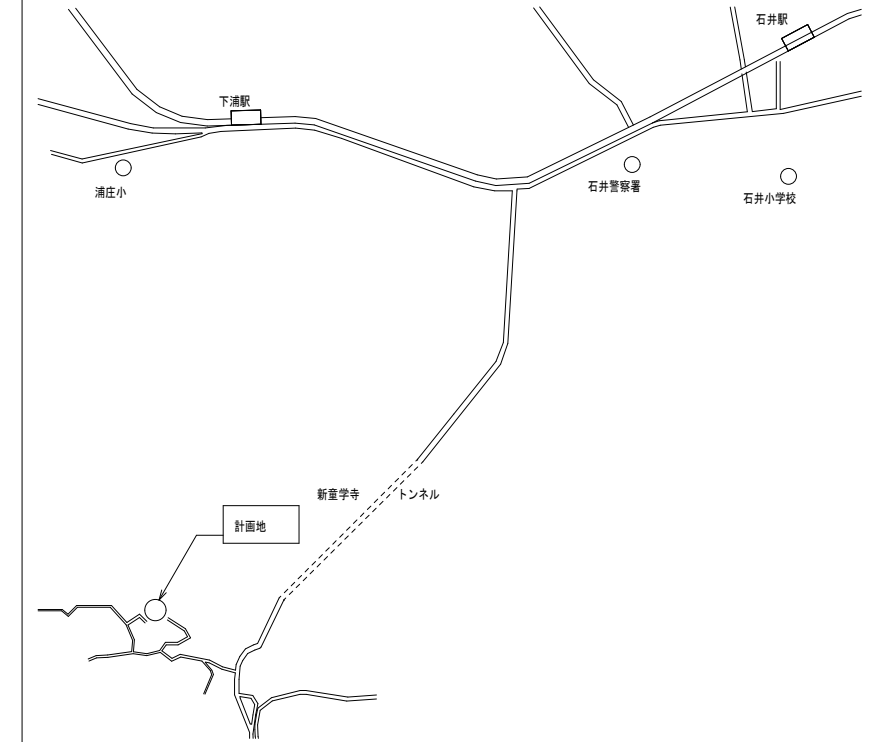
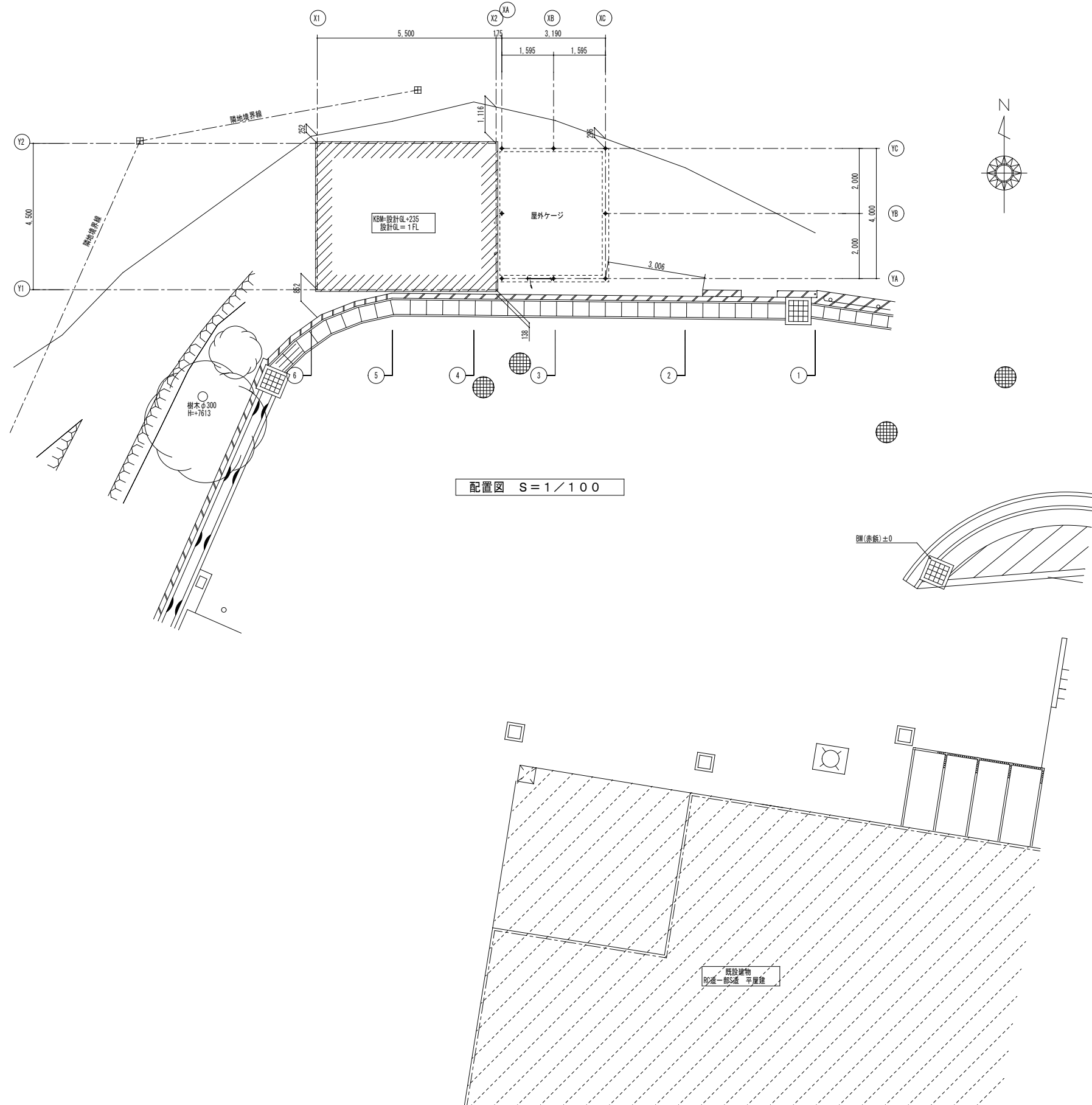
現況配置図・現況縦横断面図



●日付	2022.06.20
●工事名称	R4グリ コウノトリ看護センター(仮称) 一時保護施設整備工事
●図面名称	現況配置図・現況縦横断面図

●図番	A-06
●縮尺	1/100 1/50

株式会社 オーケーイー
 徳島市中洲町2丁目23番地2 088-655-8211
 一級建築士登録 第211579号 岡 明彦



計画地：徳島県名西郡神山町阿野字長谷333
 地域地区等：都市計画区域外

支障物件の確認

- ◎受注者は、工事の施工箇所及び周辺にある地上地下の既設構造物について、工事（仮囲い等仮設資材設置を含む）着手までに調査を行い「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから、工事着手すること。
- ◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち原則として試験を行い、当該埋設物の種類、位置（平面・深さ）、規格、構造物等を確認しなければならない。
- ◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。

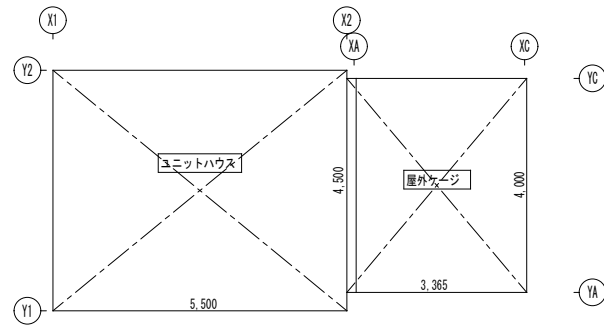
(A2→A3 70%縮小)

配置図・付近見取図・支障物件確認図



	●日付	2022.06.20	●工事名称	R4グリ コウノトリ教護センター（仮称）一時保護施設整備工事	●図番	A-07
	●図面名称	配置図・付近見取図・支障物件確認図	●縮尺	1/100	●図名	株式会社 オーケーエー 徳島市中洲町2丁目23番地2 088-655-8211 一級建築士登録 第211579号 岡 明彦

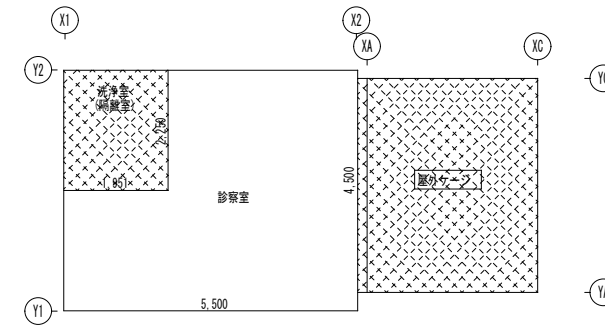
外部仕上表		特記事項							
屋根	長尺カラー鉄板葺 t=0.35								
外壁	金属サイディング t=16(ブラウン)								
壁	スチール製壁 42×29								
軒	硬質樹脂製軒 W100								
内部仕上表									
室名	床		巾木		壁	天井	天井高	備考	
	仕上	下地	仕上	高さ	仕上	仕上			
ユニットハウス	診察室 資材室(更衣室) 一時保護室	厚膜型エポキシ樹脂系塗り床材 一部:コンクリート直押え	土間コンクリート	ステンレス巾木	135	プリント合板 t=4 FK t=8.0 EP塗 設備壁:FK t=8.0 EP塗	プリント合板 t=4	2.382	屋内ケージ(1面のみラワン合板張り) 吊り下げカーテンレール、カーテン 流し台、ステンレス面台
	洗浄室(隔離室)	コンクリート直押え	土間コンクリート	ステンレス巾木	135	プリント合板 t=4 FK t=8.0 EP塗 設備壁:FK t=8.0 EP塗	プリント合板 t=4	2.283	防護ネット(目開き 15mm程度 ウェイト付き) 流し台、ステンレス面台
屋外ケージ						外部:メッシュフェンス(菱形 30mm角程度) 内部:防護ネット(目開き 15mm程度 ウェイト付き)	外部:メッシュフェンス(菱形 30mm角程度) 内部:防護ネット(目開き 15mm程度)	2.500	目隠しカーテン(メッシュシート、カーテン金具)



1階 S=1/100

面積計算

名称	面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
屋外ケージ	3.365×4.00	13.46
ユニットハウス	5.50×4.50	24.75
建築面積	13.46+24.75=38.21	38.21
延床面積		38.21



1階 S=1/100



告示第1436号第四号ニ(2) 非居室

階	室名	床面積			開口部			採光計算			換気計算			排煙計算									
		ヨコ (m)	タテ (m)	面積 (㎡)	建具番号	W (m)	H (m)	箇所	採光率(分母)	必要面積 (㎡)	補正係数	有効面積 (㎡)	換気率(分母)	必要面積 (㎡)	開口係数	有効面積 (㎡)	排煙率(分母)	必要面積 (㎡)	有効幅 (m)	有効高 (m)	有効面積 (㎡)		
1	診察室	5.50	4.50	24.750	AW-1	1.66	1.916	2			3	1.441			0.5	3.181				0.83	0.395	0.656	
		1.951	2.25	-4.390	AD-1	0.74	1.869	4						1	5.532				0.74	0.325	0.722		
				20.360									1.441				8.713						1.377
		合計			20.36					20	1.02		1.44	20	1.02	8.71	50	0.41					1.38

(A2→A3 70%縮小)

仕上表、面積表、ALVS計算



●日付
2022.06.20

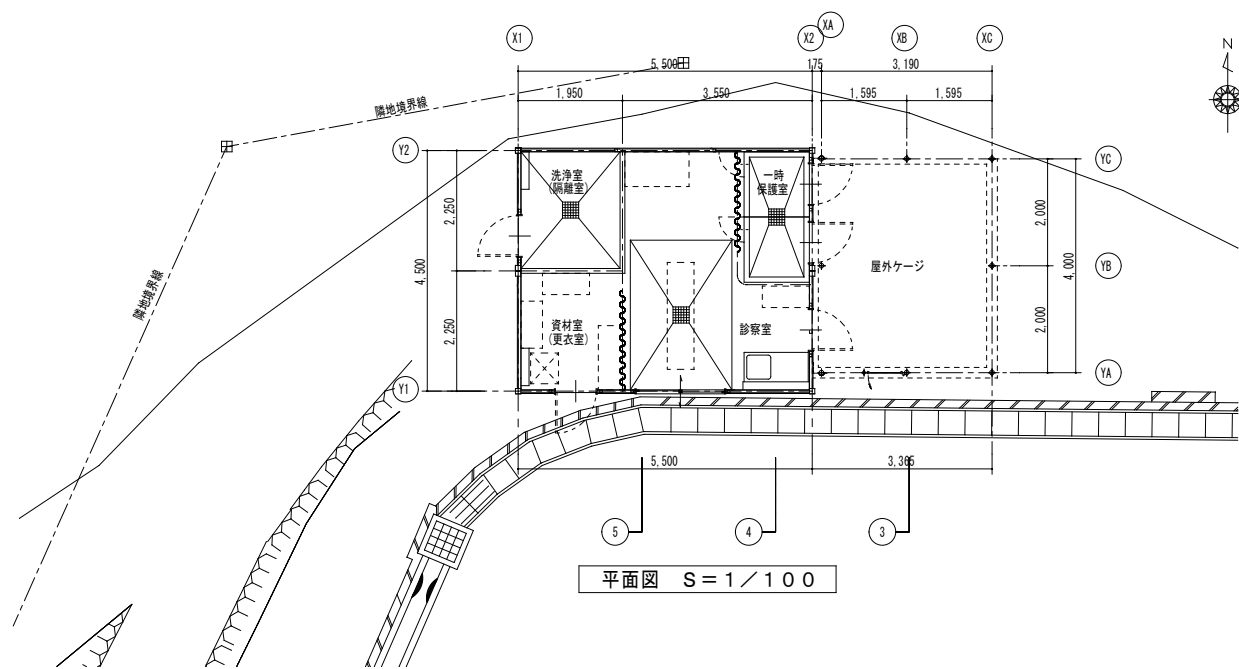
●工事名称
R4グリ コウノトリ看護センター(仮称)一時保護施設設備工事

●図番
A-08

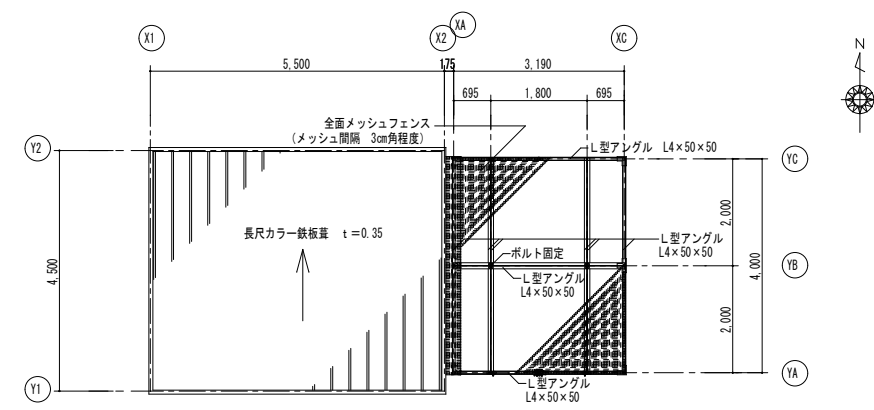
●図面名称
仕上表、面積表、ALVS計算

●縮尺
1/100

株式会社 オーケーエー
徳島市中洲町2丁目2番地2 088-655-8211
一級建築士登録 第211579号 岡 明彦

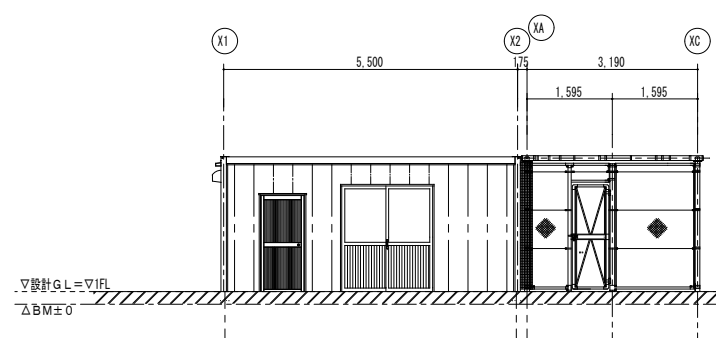


平面図 S=1/100

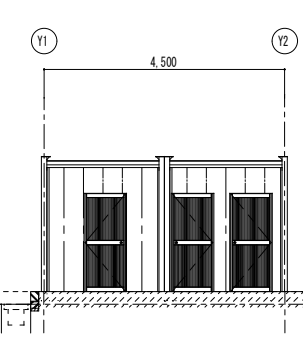


屋根伏図 S=1/100

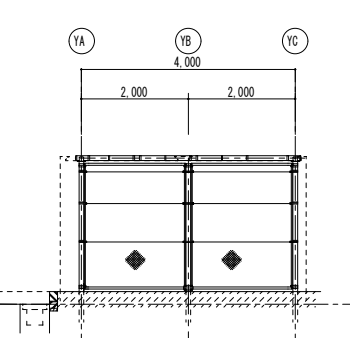
※屋外ケージ屋根：既成品フェンスに接続する形で屋根フェンスを形成すること。



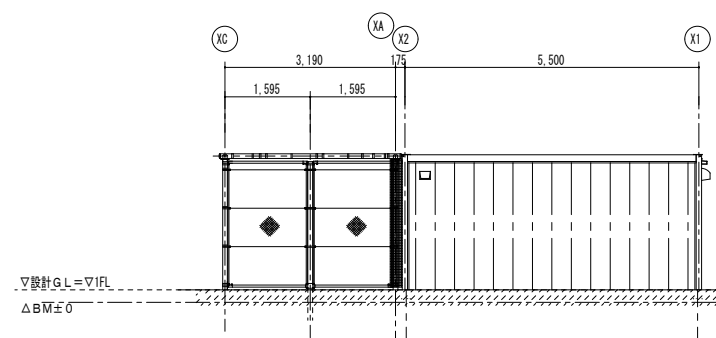
【A棟】Y1通立面図 S=1/100



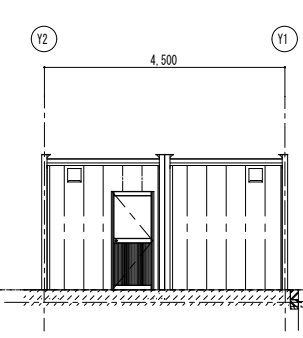
【A棟】X2通立面図 S=1/100



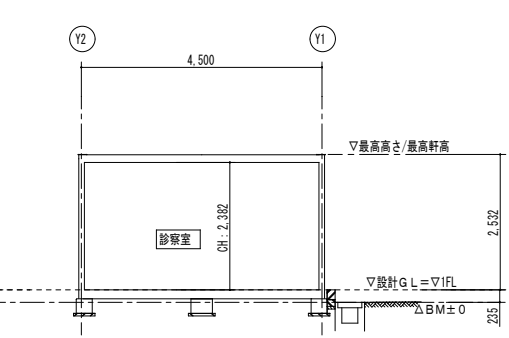
【屋外ケージ】XC通立面図 S=1/100



【A棟】Y1通立面図 S=1/100



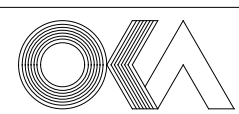
【A棟】X1通立面図 S=1/100



【A棟】X通断面図 S=1/100

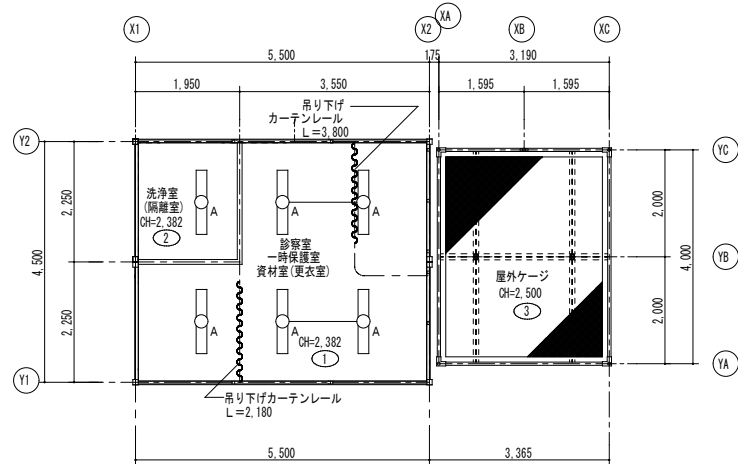
(A2→A3 70%縮小)

平面図、屋根伏図、立面図、断面図



●日付	2022.06.20
●工事名称	R4グリ コウノトリ教護センター (仮称) 一時保護施設設備工事
●図番	A-09
●図面名称	平面図、屋根伏図、立面図、断面図
●縮尺	1/100

株式会社 オーケーエー
 徳島市中洲町2丁目23番地2 088-655-8211
 一級建築士登録 第211579号 岡 明彦

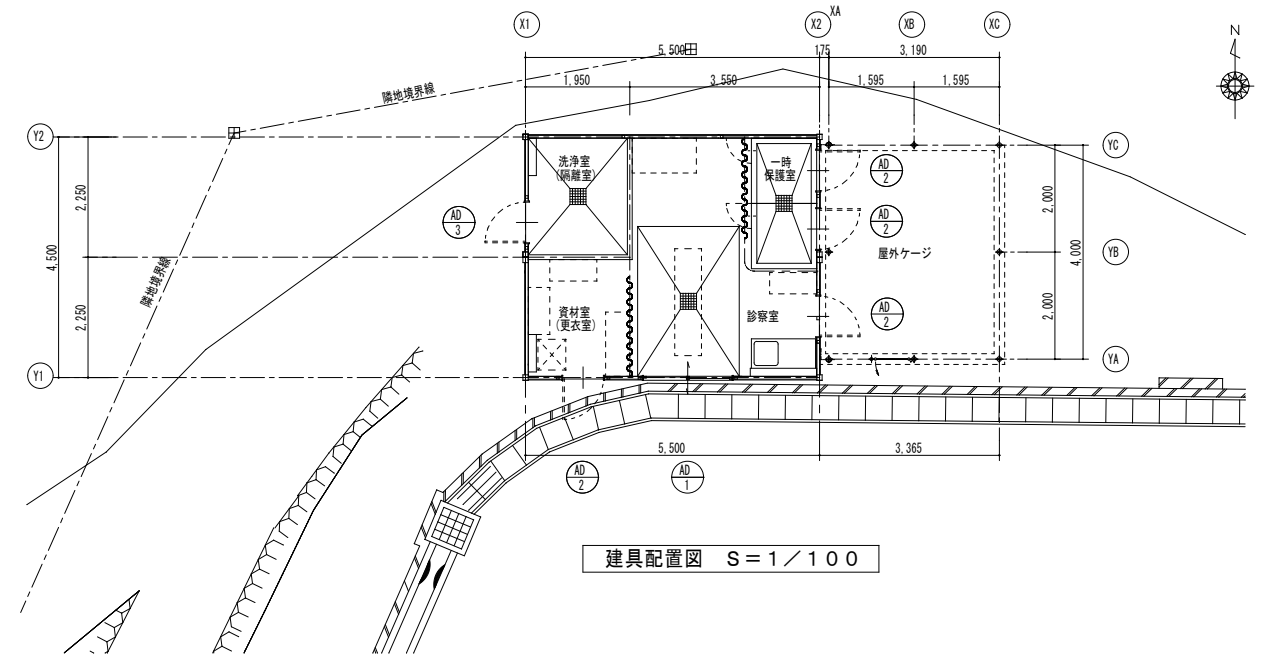


天井伏図 S=1/100

内部	
記号	仕上
①	プリント合板 t=4
②	プリント合板 t=4+防護ネット
③	メッシュフェンス+防護ネット

A 直付型40形 Dスタイル W150

一般タイプ、3200lmタイプ
消費電力20.6W、定格出力型、電圧100~242V
本体・球殻(白色防眩罩体)
ライトカバー(カバー)：ポリカーボネート(乳白)
光束角度40000時間(光束維持率85%)
定格電圧(100V) 消費電力
電線径はライトカバー側に内蔵
パナソニック X L X 4 3 0 A E N P - L E 9 相当品



建具配置図 S=1/100

符号・型式	AD1 アルミ引違い戸	AD2 片開きアルミドア	AD3 片開きアルミドア
姿 図			
場 所・数 量	診察室 1ヶ所	一時保護室・診察室・資材室(更衣室) 4ヶ所	洗浄室(隔離室) 1ヶ所
ガラス・見 込	上部: FL5(下部 アルミ複合板)		上部: FL5(下部 アルミ複合板)
材 質・仕 上	アルミ	アルミ	アルミ
建 具 金 物	引手・引連戸錠(内)サムスライダ/-(外) シリンダー付属金物一式	撥玉、シリンダー錠、サムターン、ドアチェック、T番付属金物一式	撥玉、シリンダー錠、サムターン、ドアチェック、T番付属金物一式
備 考			

(A2→A3 70%縮小)

天井伏図、建具配置図、建具表



●日付
2022.06.20

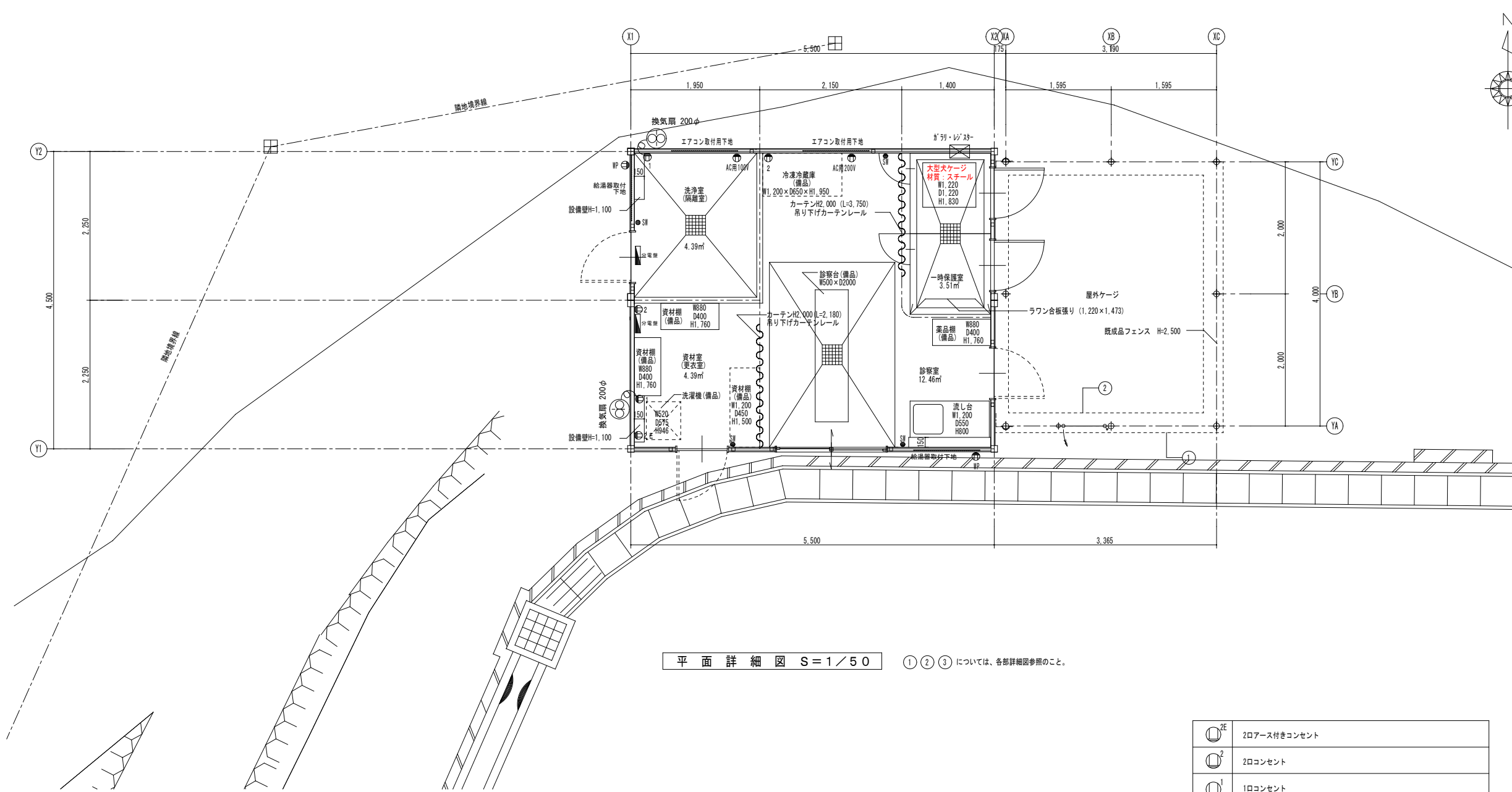
●工事名称
R4グリ コウノトリ看護センター(仮称)一時保護施設整備工事

●図番
A-10

●図面名称
天井伏図、建具配置図、建具表

●縮尺
1/100

株式会社 オーケーエー
徳島市中洲町2丁目2番地2 088-655-8211
一級建築士登録 第211579号 岡 明彦



平面詳細図 S=1/50 ①②③ については、各部詳細図参照のこと。

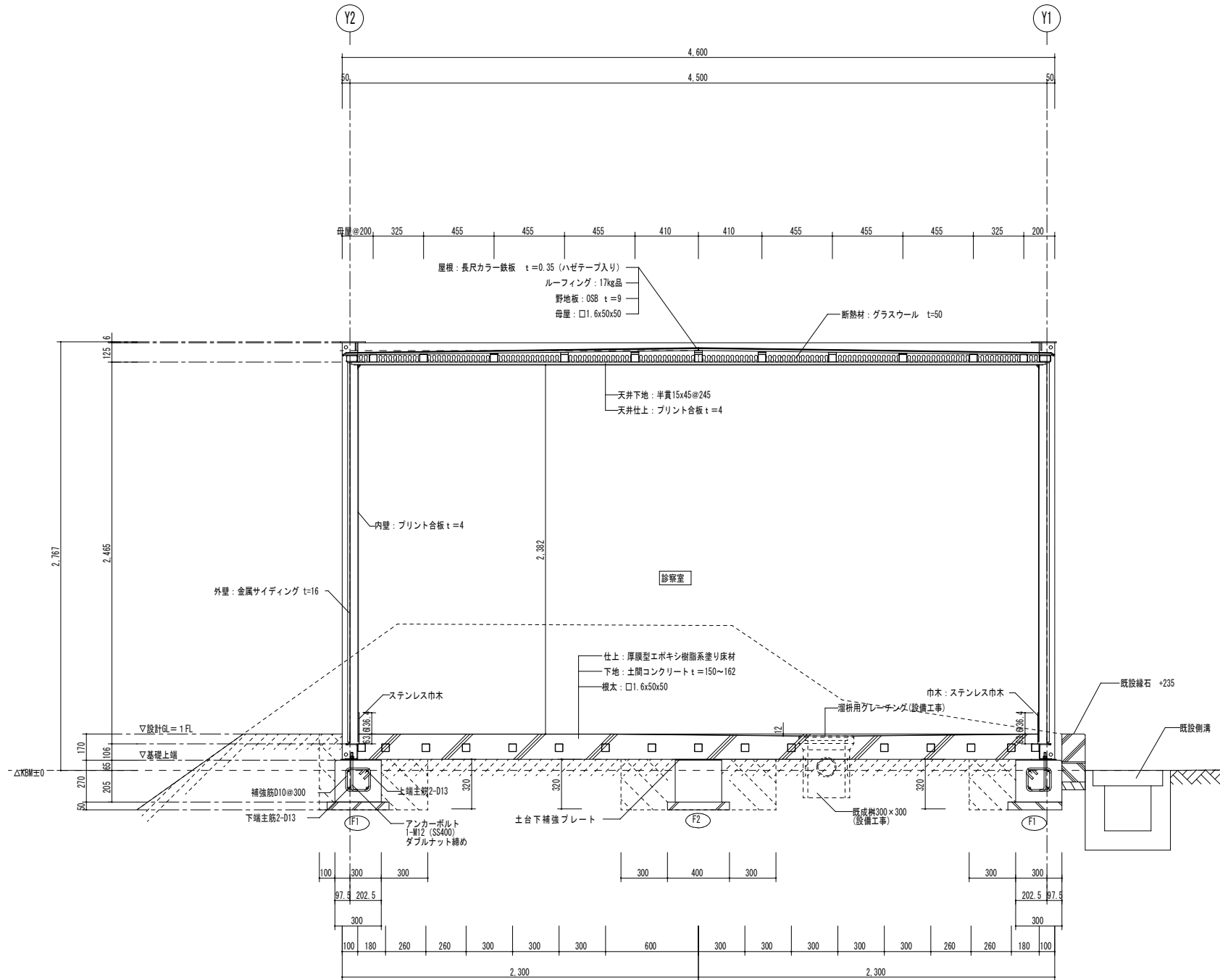
	2口アース付きコンセント
	2口コンセント
	1口コンセント
	AC用100Vコンセント
	AC用200Vコンセント
	屋外防水コンセント
	スイッチ

(A2→A3 70%縮小)
平面詳細図

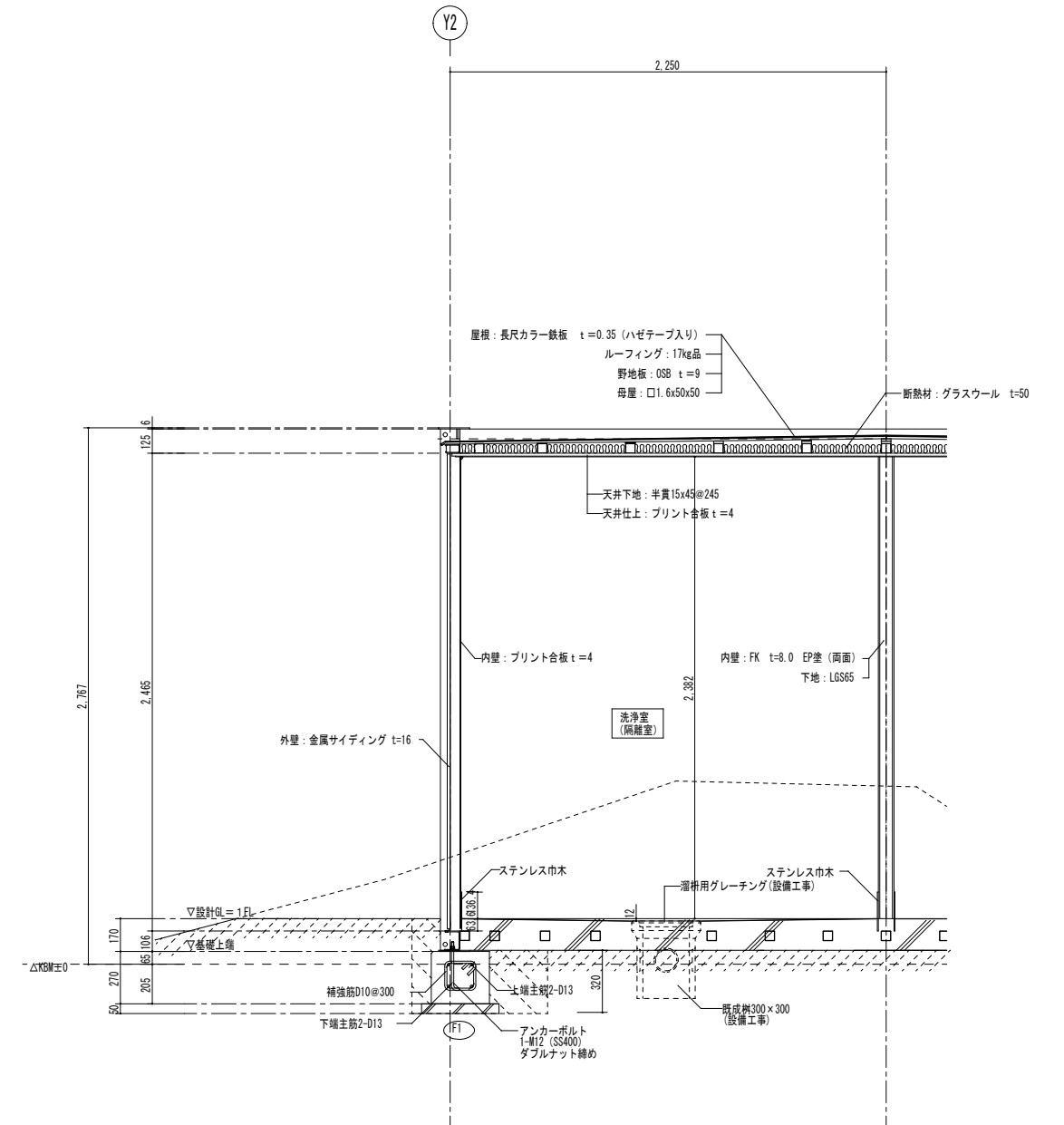
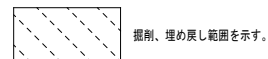


●工事名称	R4グリ コウノトリ看護センター (仮称) 一時保護施設設置工事	●図番	A-11
●日付	2022.06.20	●縮尺	1/50
●図面名称	平面詳細図		

株式会社 オーケーエー
徳島市中洲町2丁目23番地2 088-655-8211
一級建築士登録 第211579号 岡 明彦



矩計図 S=1/25



矩計図 S=1/25

(A2→A3 70%縮小)

矩計図



●日付
2022.06.20

●工事名称
R4グリ コウノトリ看護センター (仮称) 一時保護施設設備工事

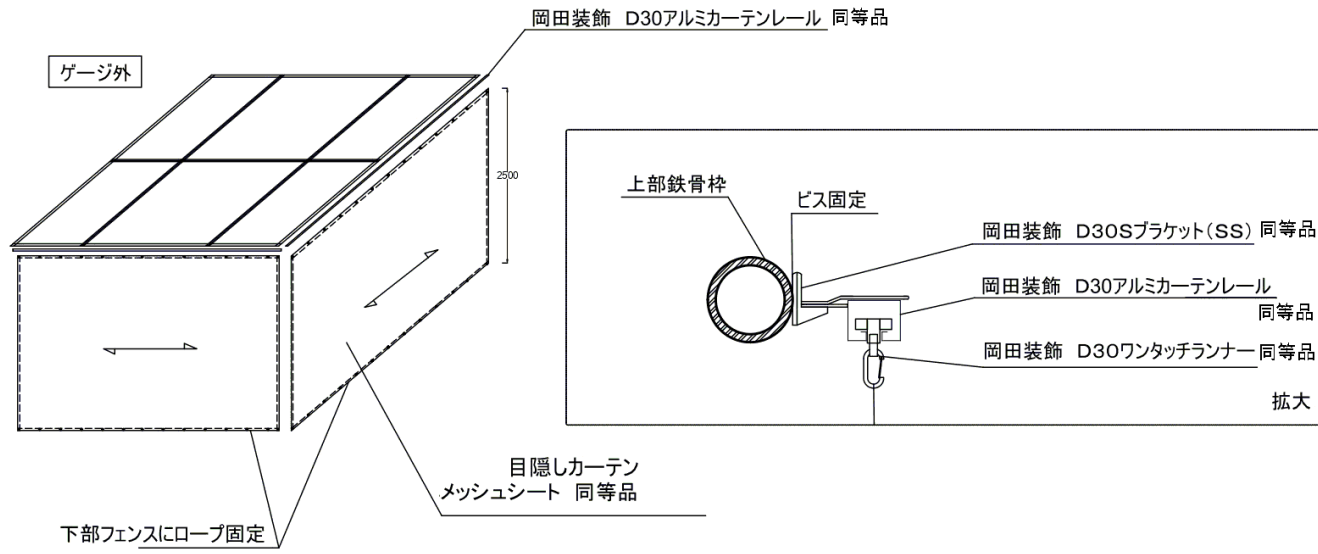
●図番
A-12

●図面名称
矩計図

●縮尺
1/25

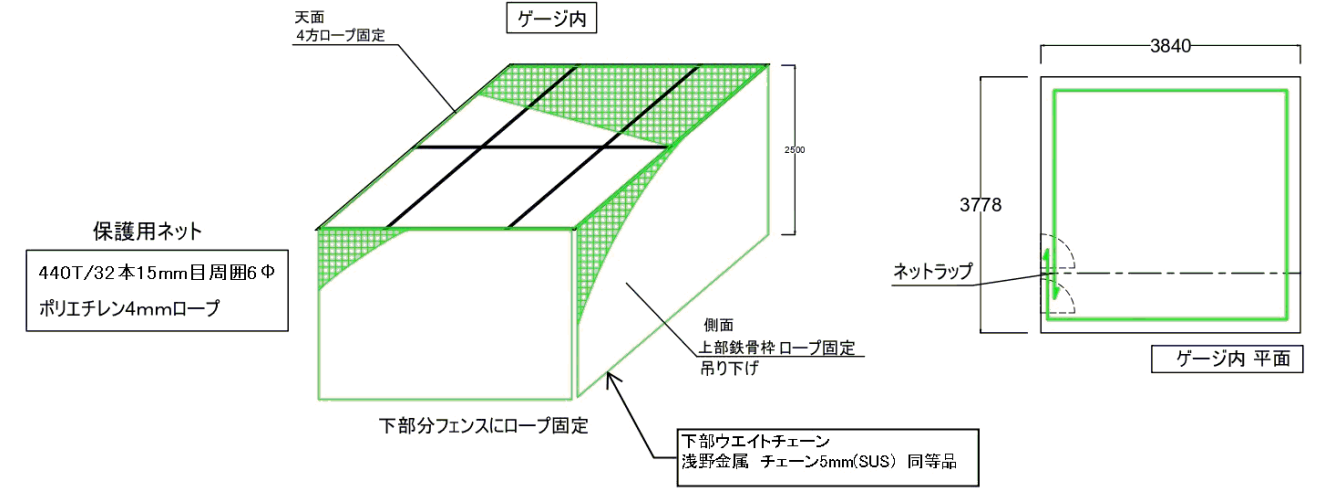
株式会社 オーケーエー
徳島市中洲町2丁目2番地2 088-655-8211
一級建築士登録 第211579号 岡 明彦

① 屋外ケージ 目隠しカーテン 詳細図



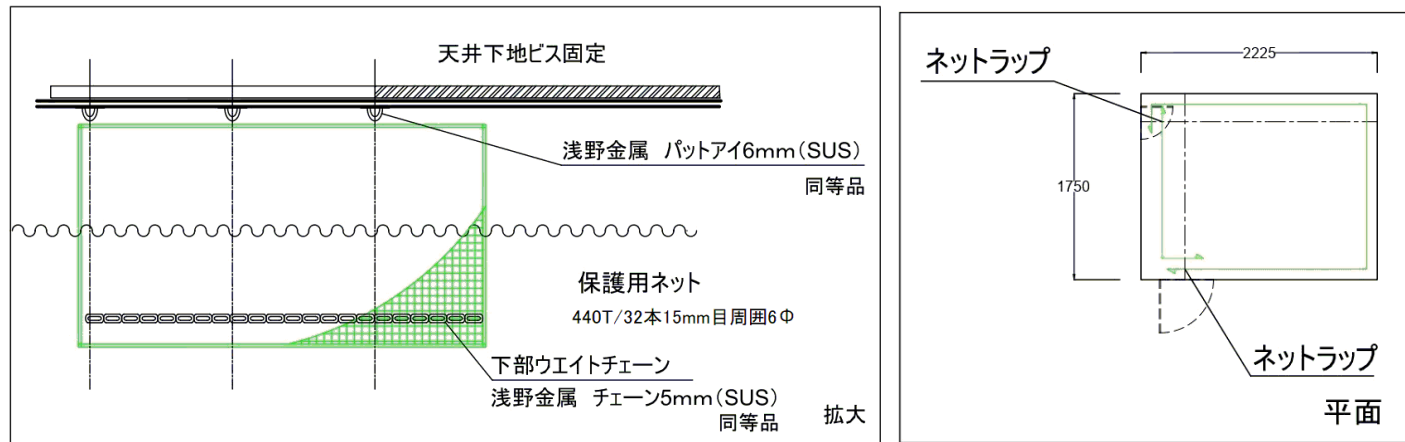
② 屋外ケージ 保護ネット 詳細図

参考図

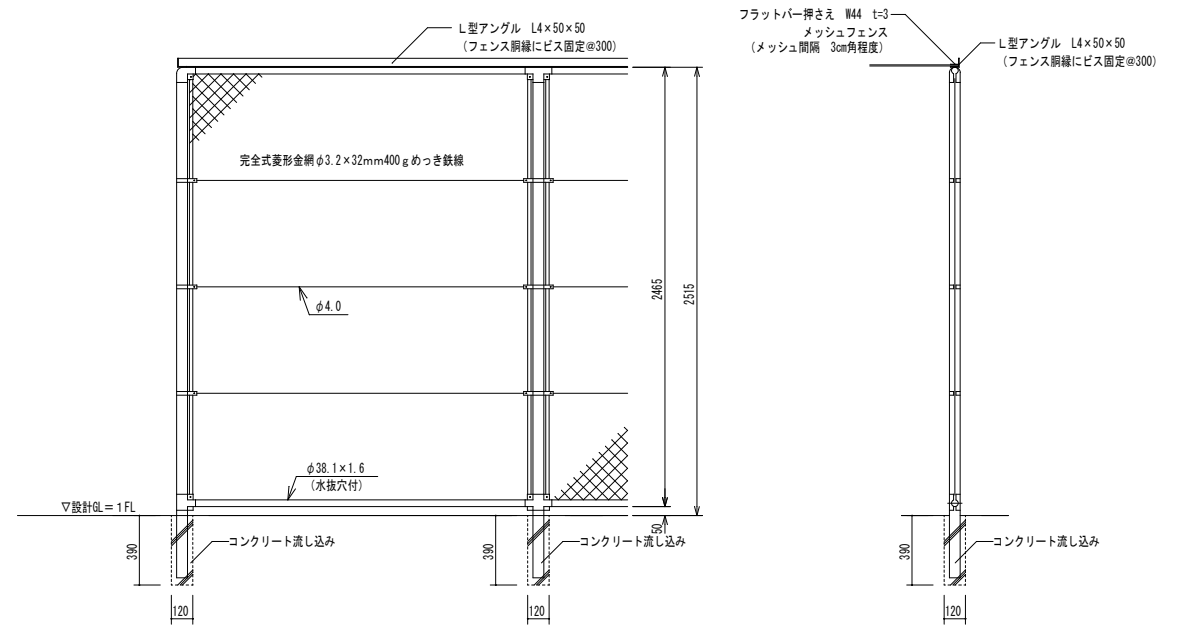


※保護用ネットについては、株式会社カシミ 同等品とする。

③ 洗浄室(隔離室) 保護ネット 詳細図



④ 屋外ケージ フェンス断面 詳細図



フェンス断面図 S=1/30

※既成品フェンスに接続する形で層積フェンスを形成。

(A2→A3 70%縮小)
各部詳細図



●日付
2022.06.20

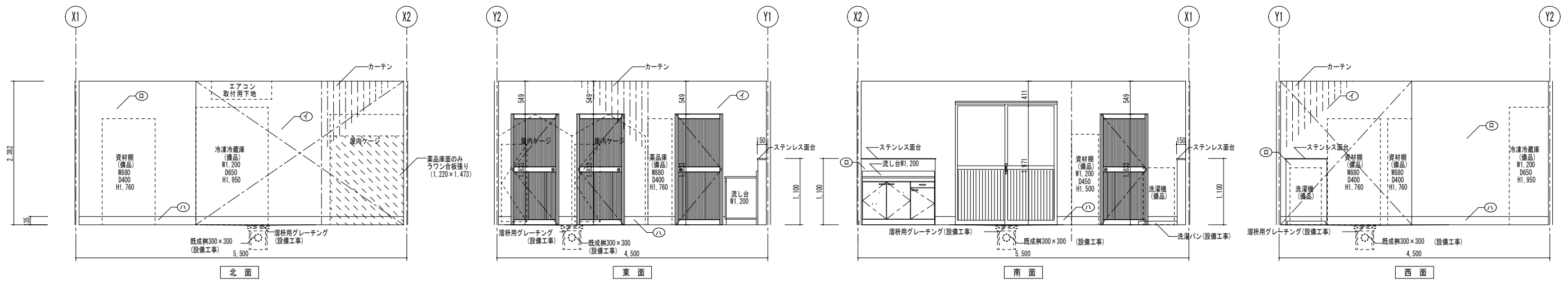
●工事名称
R4グリ コウノトリ救護センター(仮称)一時保護施設整備工事

●図番
A-13

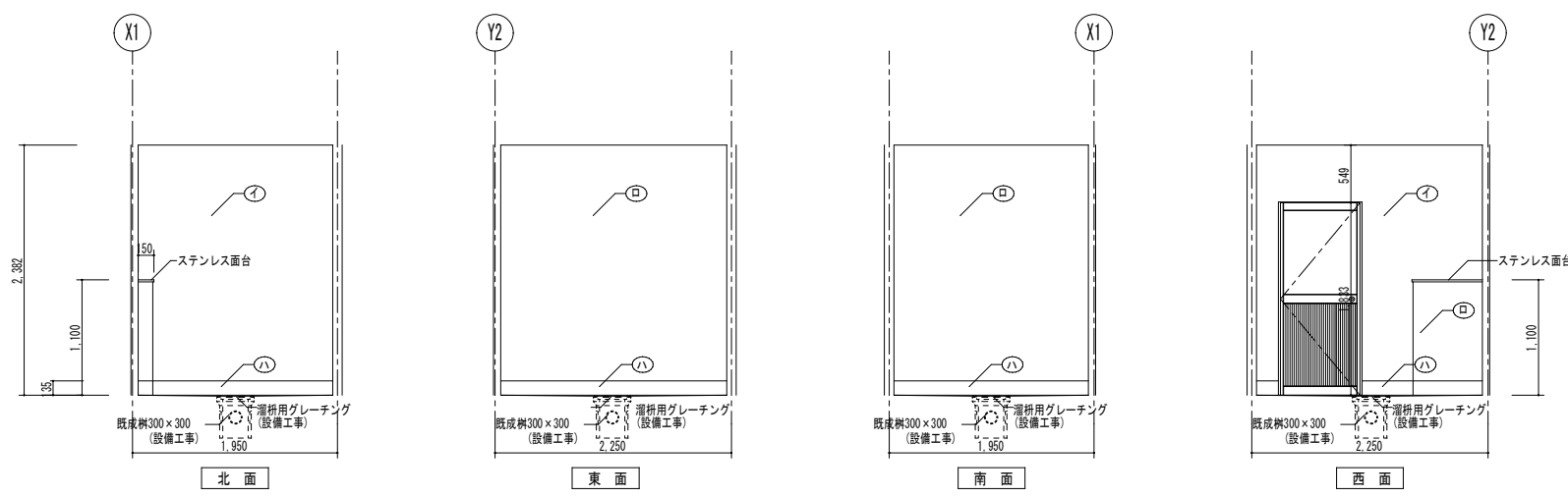
●図面名称
各部詳細図

●縮尺
1/30

株式会社 オーケーエー
徳島市中洲町2丁目2番地2 088-655-8211
一級建築士登録 第211579号 岡 明彦



A棟 一時保護室・診察室・資材室（更衣室）



洗浄室（隔離室）

凡例	
イ	プリント合板 t=4
ロ	FK t=8.0 EP塗
ハ	ステンレス巾木

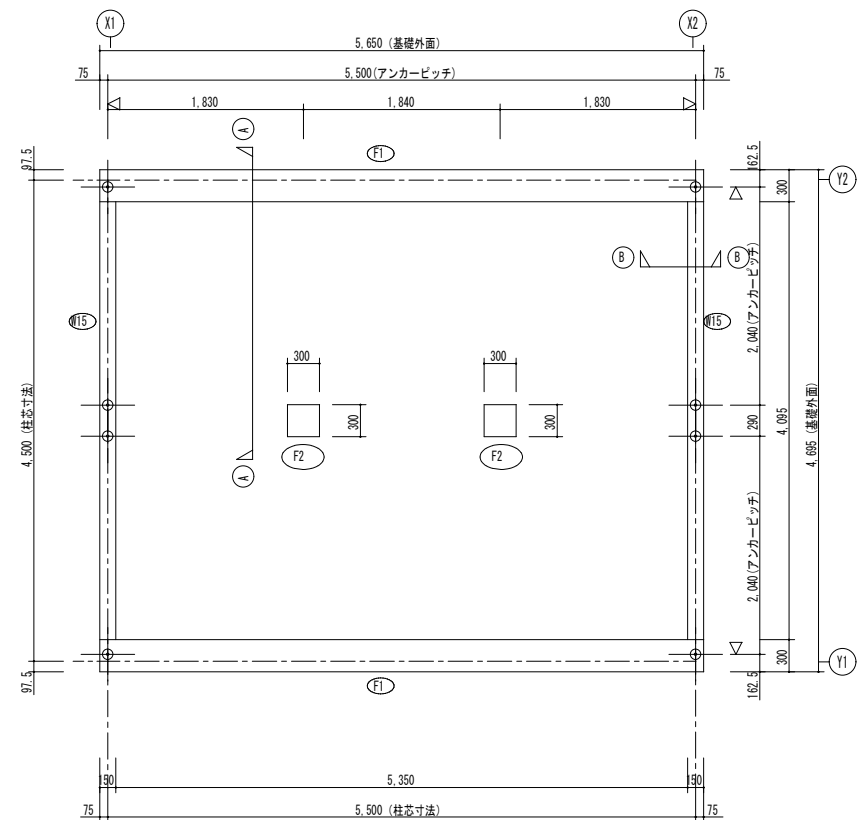
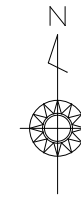
(A2→A3 70%縮小)
室内展開図



●日付	2022.06.20
●工事名称	R4グリ コウノトリ救護センター（仮称）一時保護施設整備工事
●図面名称	室内展開図

●図番	A-14
●縮尺	1/50

株式会社 オーケーエー
徳島市中洲町2丁目23番地2 088-655-8211
一級建築士登録 第211579号 岡 明彦



長期許容支持力 $q_a = 30 \text{ kN/m}^2$

使用材料

1) 基礎コンクリート
 設計基準強度 $F_c = 21 \text{ (N/mm}^2\text{)}$
 品質基準強度 $F_q = 21 \text{ (N/mm}^2\text{)}$
 鋼合管理強度 $F_m = 21 + mSn \text{ (N/mm}^2\text{)}$

2) 土間コンクリート
 設計基準強度 $F_c = 18 \text{ (N/mm}^2\text{)}$
 品質基準強度 $F_q = 18 \text{ (N/mm}^2\text{)}$
 鋼合管理強度 $F_m = 18 + mSn \text{ (N/mm}^2\text{)}$

※鋼合管理強度は品質基準強度に構造体強度補正値 (mSn) を加えた値とする。

・普通セメントの構造体強度補正値 (mSn)

平均気温	$8 \leq \theta$	$0 \leq \theta < 8$
mSn	+3	+6

※暑中期間におけるmSnは+6とする。

2) 鉄筋 S0295A

レベル精度	2mm以内
アンカーピッチ精度	±2mm
対角精度	±3mm

* 地盤に高低差がある場合現場監督者に確認のこと。

基礎伏図 S=1/50

- 特記なき限り下配による。
- 基礎天端は設計GL-170とする。
 - 基礎下端は設計GL-440とする。
 - ⊕ はアンカーボルトを示す。
 - 特記なき▽ はアンカーボルト芯を示す。

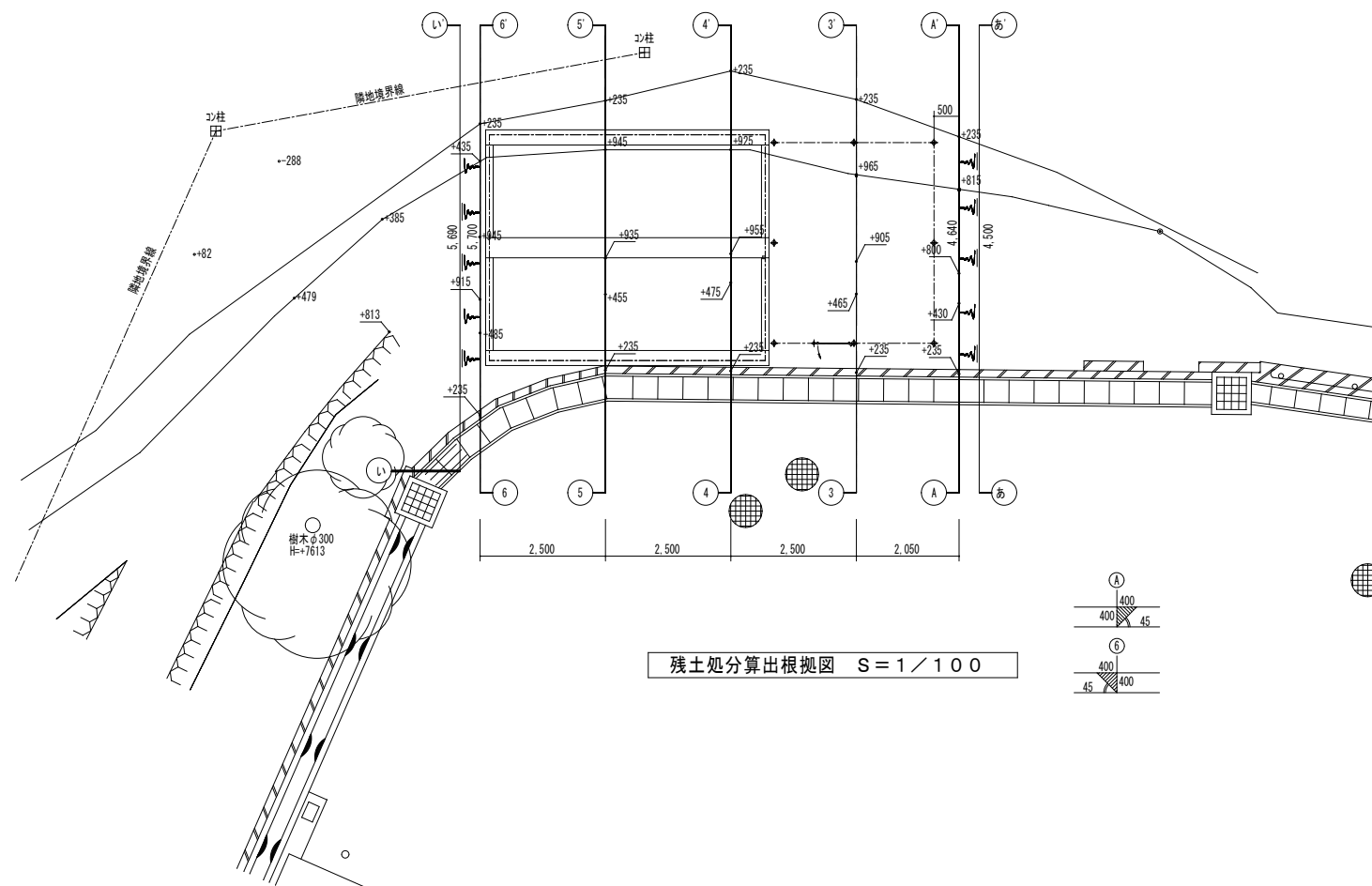
<p>①断面図 S=1/20</p>	<p>②断面図 S=1/20</p>	<p>アンカー詳細図 S=1/20</p>	<p>備考</p> <p>▨ 掘削、埋め戻し範囲を示す。</p> <p>※岩盤の角捨でコンクリートによる地盤とする。</p> <p>※F1掘削、埋め戻し範囲は短針図参照のこと。</p>
--------------------	--------------------	-----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

(A2→A3 70%縮小) 基礎伏図

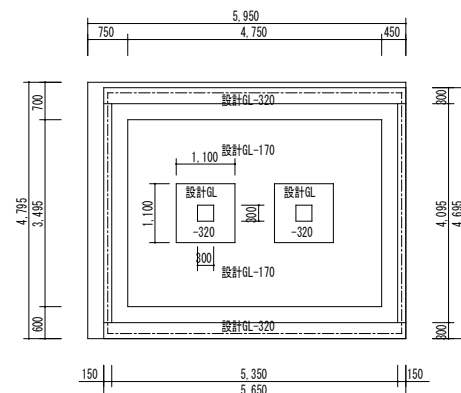
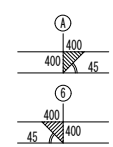


	●日付	2022.06.20	
	●工事名称	R4グリ コウノトリ教護センター (仮称) 一時保護施設整備工事	●図番
	●図面名称	基礎伏図	A-15
			●縮尺
			1/20
			1/50

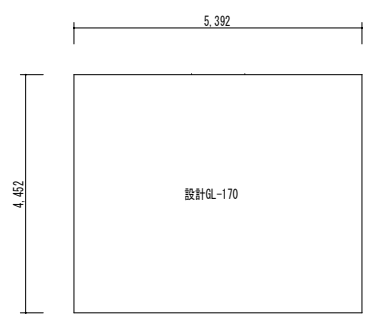
株式会社 オーケーエー
 徳島市中洲町2丁目23番地2 088-655-8211
 一級建築士登録 第211579号 岡 明彦



残土処算出根拠図 S = 1 / 100

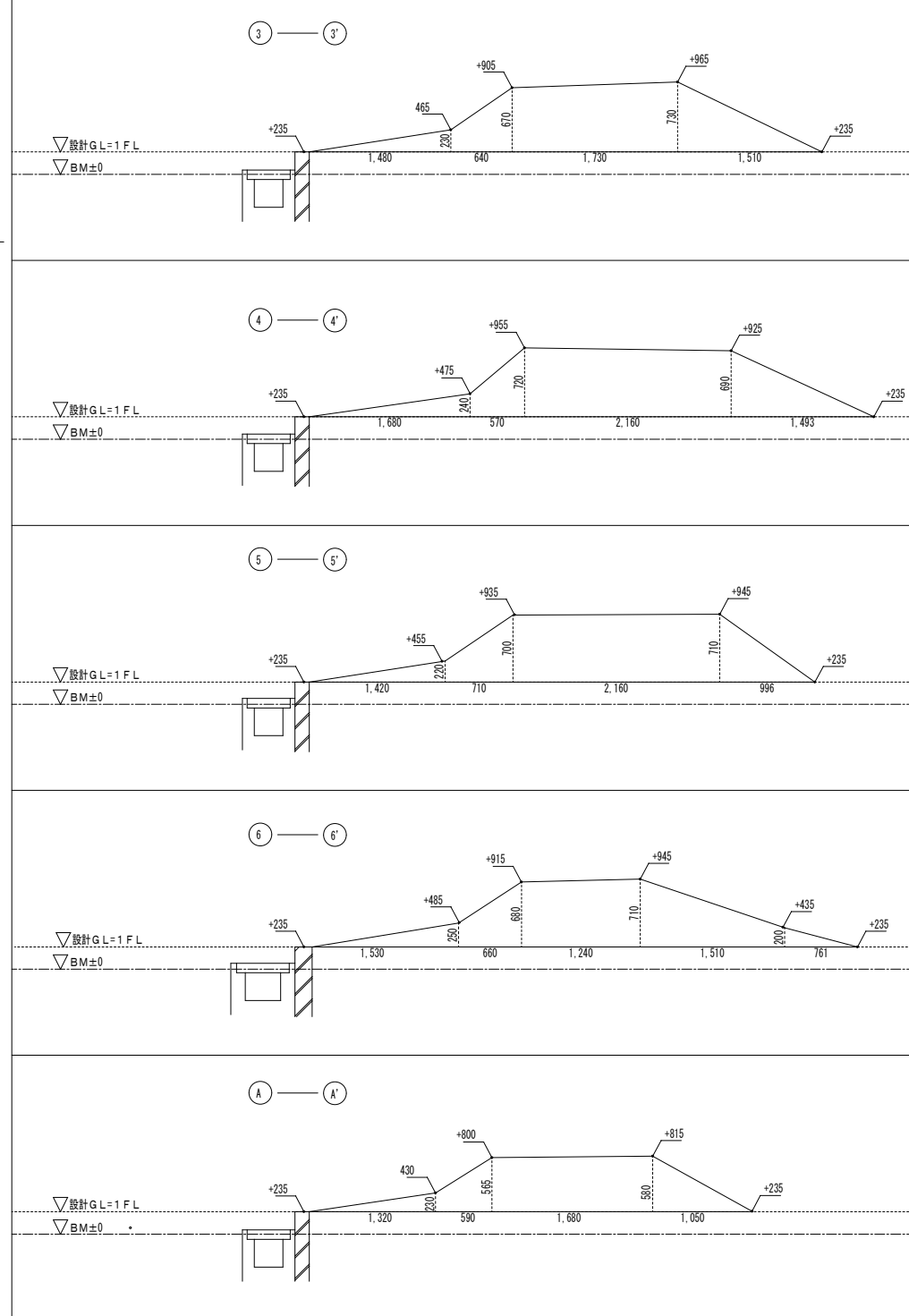
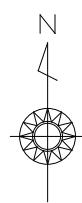


基礎残土処算出根拠図 S = 1 / 100



土間コンクリート残土処算出根拠図 S = 1 / 100

縦横断面図 S = 1 / 50



(A2→A3 70%縮小)

撤去配置図・横断面図



●日付	2022.06.20
●工事名称	R4グリ コウノトリ救護センター(仮称)一時保護施設整備工事
●図番	A-16
●図面名称	撤去配置図・横断面図
●縮尺	1/100 1/50

株式会社 オーケーエー
 徳島市中洲町2丁目23番地2 088-655-8211
 一級建築士登録 第211579号 岡 明彦

	1か月			2か月			3か月		
軟岩解体・樹木伐採等工事	■								
基礎工事		■							
ユニットハウス設置				■					
内装工事				■					
屋外ケージ工事				■					
電気設備工事				■					
機械設備工事				■					
備品搬入							■		

	●日付	2022.06.20	●工事名称	R4グリ コウノトリ救護センター（仮称）一時保護施設整備工事	●図番	A-17	株式会社 オーケーエー 徳島市中洲町2丁目23番地2 088-655-8211 一級建築士登録 第211579号 岡 明彦
	●図面名称	概略工事工程表	●縮尺	Non			

電気工事仕様書

I. 工事種目

種目	工事概要
幹線設備	図示位置への幹線設備の新築工事一式

II. 共通仕様

特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成31年版)」(ただし、改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成31年版)」)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(平成31年版)」による。なお、本工事が建築工事又は機械設備工事を含む場合は、それぞれの工事に係る標準仕様書による。また、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針(令和元年版)」を参考とする。

III. 特記仕様1(一般共通事項)

- 本工事に必要な工事用電力、水などの費用及び官公署への諸手続などの費用は本工事に含む。官公署その他への届出手続等は(標仕 <I>1.1.3)により行う。なお、(監理指針 <I>1.1.3)を参考とする。
- 工事の着手に先立ち工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督員に提出する。また、品質計画及び工種別の施工計画書並びに施工図等を当該工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。品質計画及び施工図等については、監督員の承諾を受ける。(標仕 <I>1.2.2、<I>1.2.3)
 - 品質管理は、適切な時期に品質計画に基づき確認、試験又は検査を行う。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施す。
 - また、その原因を検討し、再発防止のための必要な処置をとる。(標仕 <I>1.3.4、監理指針 <I>1.3.4)
 - 使用する機材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料(製作図、試験成績書を含む)を監督員に提出する。(JISマーク等表示品を除く)(標仕 <I>1.4.2)
 - 上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。
- 設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、「疑義に対する協議等」(標仕 <I>1.1.8)による。
- 本工事の施工及び管理にあたり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に資格者名簿を提出する。
- 本工事のうち建築工事、電気工事及び管工事について下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有した者を選定すること。
- 機器類は、図示する形状又は配管などの取出し位置等により、特定製造者の特定の製品を指定若しくは限定しない。
- 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。(改修標仕 <I>2.11.3)
 - 梁、スラブ等の構造体貫通の場合は、施工方法について監督員の確認を受けた後に施工する。
- 本工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にない補修する。
- 発生材の処理等は、「発生材の処理等」(標仕 <I>1.3.9)により行う。
 - PCBを含む機器は、調書を添えて引き渡すとする。
 - 空調機等の整備や撤去処分を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律をはじめとする関係法令に基づき、作業や手続きを行う。家電リサイクル法に該当する機器については、家電リサイクル法により処理すること。
- 耐震施工
 - 「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)(建設大臣官房官庁営繕部監修)」によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針(2005年版)(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)」による。
 - 本工事の建物分類は(特定の施設・**一般の施設**)であり、地域係数は(1.0・0.9)とする。
 - 設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量)に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合の設計用水平震度は次による。

設計用標準水平震度		特定の施設		一般の施設	
設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
中層階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
1階及び地下階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

(注) 上層階の定義は次のとおりとする。

2～6階の場合は最上階、7～9階の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階

重要機器 (・ 配電盤 ・ 自家発電装置 ・ 交換機 ・ 直流電源装置 ・ UPS ・ 火災報知受信機)

・ 中央監視制御装置 ・ 構内情報通信網装置 ・

- 設計用鉛直地震力は、設計水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
- 質量100kg以下の軽質な機器(標仕の適用を受けるものは除く)の取付については、機器製造者の指定する方法で確実に取付けを行うものとし、特に計算を行わなくともよい。

- 各種荷重計算
 - 対象機材 (・ 避雷針支持管 ・ テレビアンテナマスト ・ 風力発電装置 ・ 太陽電池アレイ ・)
- 強度計算
 - 対象機材 (・ ブロックマンホール及びハンドホール ・ 自家発電装置配管類支持材 ・ ケーブルラック支持材 ・ 垂直ケーブルの最終端支持材 ・ 照明用ポール ・)
- コンクリート工事
 - 受変電盤基礎 (・ 強度試験 (・ 公共試験機関 ・ JIS工場) ・ 構造体強度補正値(S)による補正 ・ 調査表提出 ・ アルカリ骨材反応抑制対策確認 ・ 鉄筋材料の規格品証明書提出)

※強度試験の立会いについて、試験を第3者機関で行う場合は、現場代理人又は主任(監理)技術者が、JIS工場の場合は、立ち会い者を定め監督員の承認を受け、行うものとする。

IV. 特記仕様2(特記事項)

- 最上階の天井配管は、原則二重天井内のいんべい施工とし、屋上スラブへの埋め込みは行わない。(最上階が二重天井の場合に限る。)
- 長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。(標仕 <2>2.2.9、<2>2.12.4)
- フラッシュプレートの材質は新金属製とする。
- カバープレート及びプルボックス蓋にはシール等で用途別表示を行う。なお、屋外部分の表示はエッチングプレート等の耐候性を有するものとする。
- 盤内、幹線プルボックス内、ケーブルラック上の要所、マンホール・ハンドホール内、その他の要所には合成樹脂製、ファイバ製等の表示札等を取付け、回路の種別、行先等を表示する。(標仕 <2>2.2.10、<2>2.12.5)
 - なお、屋外において直接外気に触れる場所(盤内、プルボックス内を除く。)及びマンホール・ハンドホール内の表示札等はエッチングプレート等の耐候性を有するものとする。
- 屋外の金属製防水形プルボックスは、(ステンレス製・鋼板製)とし、(メラミン焼付塗装・溶融亜鉛めっき製・塗装を行わない)とする。
- スリーブ材料及び施工は、標仕 <1>2.9.1、標準図 電力71～74、監理指針 <1>2.9.1、<2>2.1.12 による。
- 分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線で、配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督員との協議により図面表示と多少相違させてよい。
- 分電盤からの予備配管として、分電盤の予備回路数(スペースを含む)に応じた配管を天井裏まで立上げる。
- E₀接地極の材料はEBとしD=10、L=1,500とする。接地極の埋設位置には、屋外灯のポール等で埋設位置が明確な場合を除いて接地極埋設標を設ける。
- PF管は波付一重管、タイプ-25とする。
- 屋外及びビット内の支持金物等はステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製(HDZ35以上)とする。
- あと施工アンカーボルトの選定については、次による。
 - 機器類の固定には、金属拡張アンカーおねじ形又は接着系アンカーを使用し、次の機器については、施工後確認試験を行う。(・ 受変電設備 ・ 自家発電装置 ・ 太陽光発電設備(蓄電池を含む) ・ 配電盤)
 - 配管の吊り及び支持材の固定には、その自重に十分耐えうるアンカーを使用する。なお、耐震支持に使用する躯体取付用のアンカーは金属拡張アンカーおねじ形又は接着系アンカーとする。
 - 屋外に使用するものはステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製(HDZ35以上)とする。
- 次の部分の露出する電線管、支持金物、架台等は塗装を行う。(・ 一般居室、廊下等 ・)
 - 亜鉛めっき金属電線管はエッチングプライマー1種(JIS-K-5633)による化学処理を行った後調合ペイント2回塗りとする。
 - 屋内、屋外及びビット内の支持金物等のうち、ステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製のものは、原則塗装を行わない。屋外布設の厚鋼電線管は、めっき付着量が300g/m²のものを使用し、塗装不要とする。
- 地中管路の埋設深さは車両道路は0.6m以上、それ以外は0.3m以上とし、高圧地中配線以外も埋設標識シートにより埋設標示を行う。
- 地中管路に耐候性のない管材を使用する場合は、地上立ち上がり部で耐候性のある管材に接続すること。
- 改修又は増設工事等において既設配線との接続が本工事に含まれる場合は、工事着手前及び工事完了後に既設配線の絶縁抵抗を測定する。
- 分電盤等において、外部から分岐回路の接地線を接続する端子又は銅帯は、分岐回路の配線用遮断器等の負荷側近くに設ける。(標仕 <2>1.7.4)
 - なお、単線接地線の接続にはセルフアップねじ等電線じか接続可能な端子とすることが望ましい。
- 太さ14mm²以上の電線をターミナルラグにより機器に接続する場合は、増締確認の表示を行う。(標仕 <2>2.1.2)
- ケーブルを集合して束ねる場合は、許容電流について必要な補正を行い、配線の太さに影響を与えない範囲で束ねる。(標仕 <2>2.10.4.5)
- 機材の検査に伴う試験については、標仕 <1>1.4.5により行う。製造者において試験方法を定めている項目については、試験要領書を提出する。
- 通信・情報設備の弱電流電線は絶縁抵抗測定を行う。(標仕 <6>2.28.2)
- 自家用電気工作物の保安規程に基づき、電気主任技術者による工事中の点検並びに工事完成時の検査を実施し、成績書を提出する。

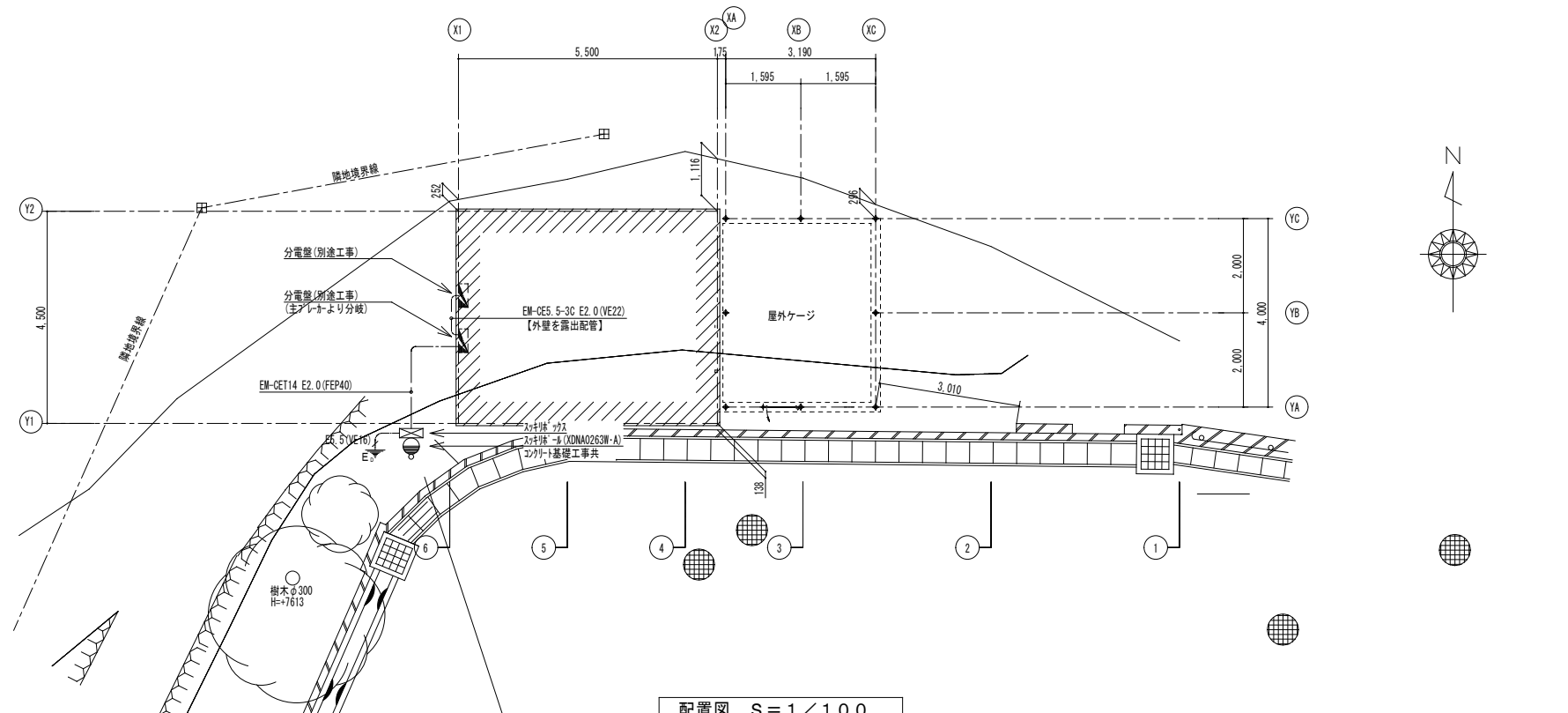
V. 機材等

- 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの、又は同等のものとする。ただし、同等のものを使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。
- 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の(1)から(3)の事項を満たすものとし、証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたものを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。
 - 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
 - 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。
 - 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

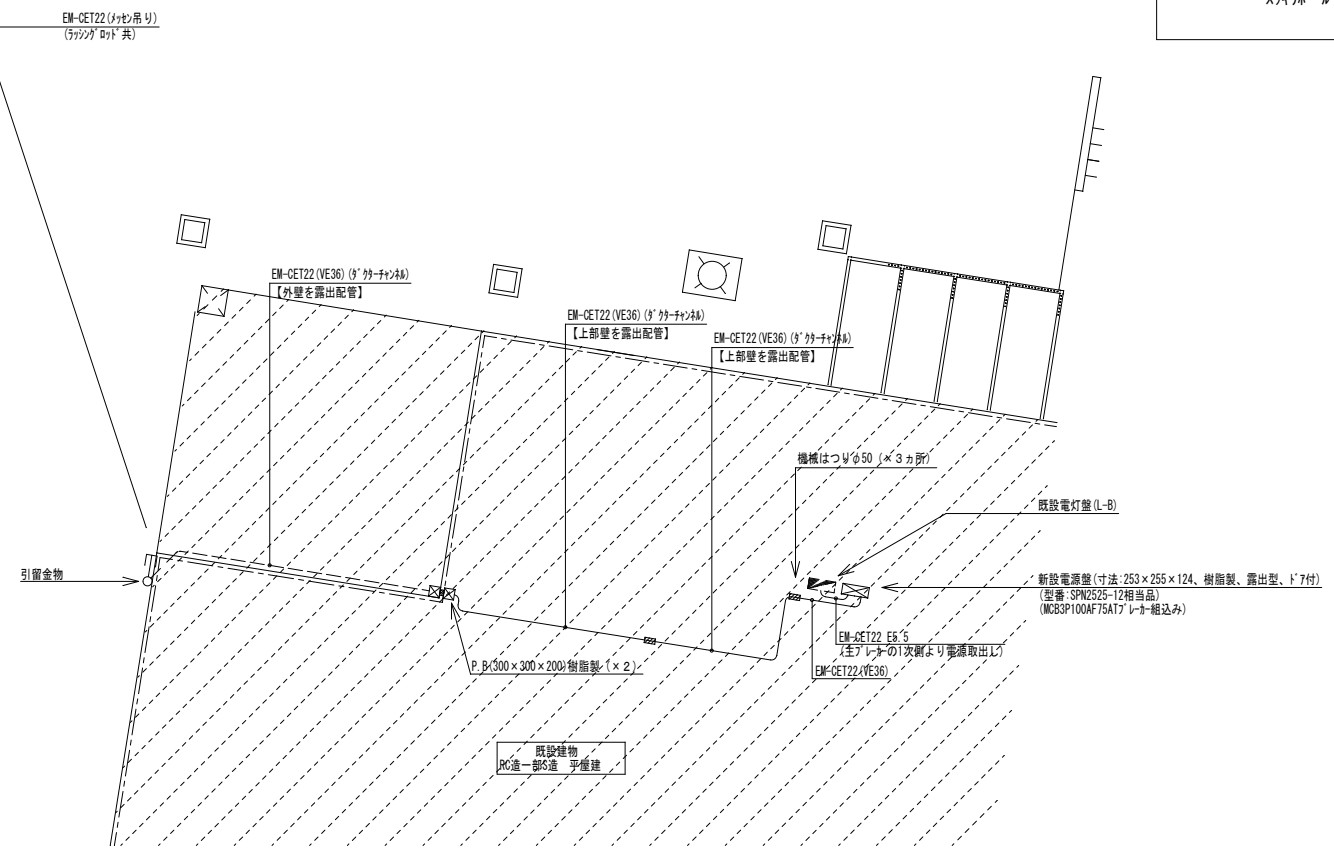
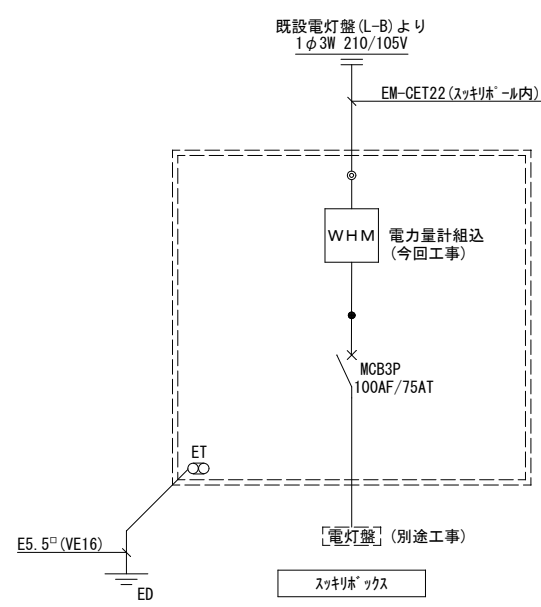
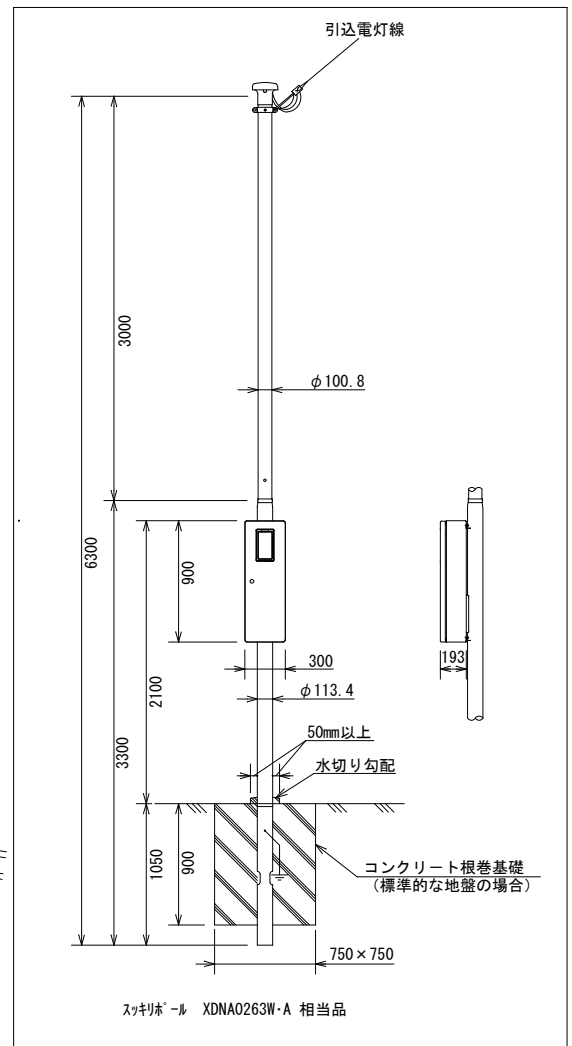
品目	機材名・注記
LED照明器具	一般屋内用に限る。
盤類	分電盤(実験盤を含む)、制御盤、キュービクル式配電盤、高圧スイッチギヤ(CW形、PW形)
高圧機器	高圧交流遮断器、高圧進相コンデンサ、高圧限流ヒューズ、高圧負荷開閉器
	高圧変圧器(特定機器)、高圧避雷器
蓄電池	ペント形据置鉛蓄電池、制御弁式据置鉛蓄電池
	据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池
交流無停電電源装置	300kVA以下のもの
太陽光発電装置	出力10kW以上のパワーコンディショナ及び系統連系保護装置(系統連系保護機能を有するパワーコンディショナを含む。) ※太陽電池アレイ及び接続箱を除く
監視カメラ装置	
中央監視制御装置	
鋳鉄製ふた(マンホールふた)	

電気工事 特記仕様書

		●日付	2022.06.20			●工事名称	R4グリ コウノトリ救護センター(仮称)一時保護施設整備工事	●図面番号	E-01	株式会社 オーケーエー 徳島市中洲町2丁目2番地2 089-655-8211 一級建築士登録 第211579号 岡 明 彦
		●図面名称	電気工事 特記仕様書			●縮尺	1/NON			



配置図 S=1/100



電気工事 配置図



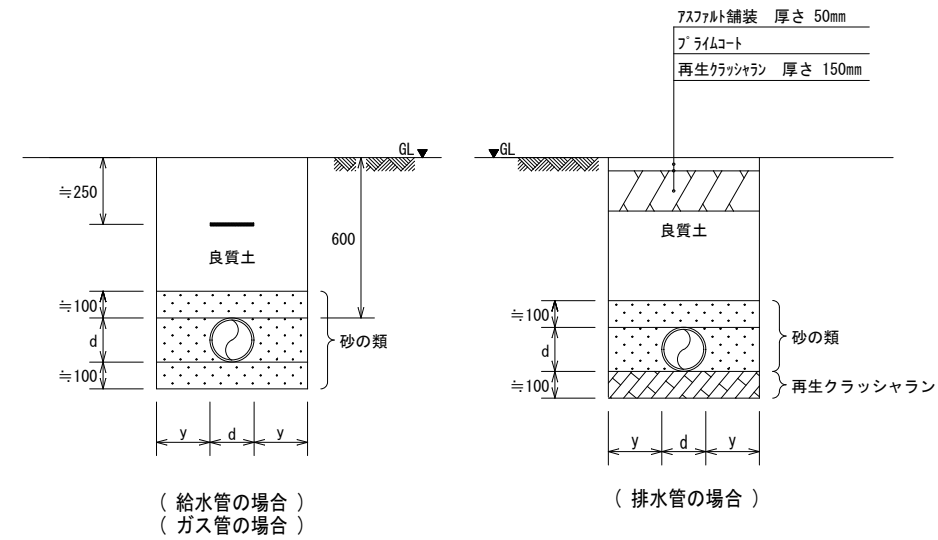
●日付	2022.06.20
●工事名称	R4グリ コウノトリ救護センター (仮称) 一時保護施設設備工事
●図面名称	電気工事 配置図

●日付	2022.06.20	●工事名称	R4グリ コウノトリ救護センター (仮称) 一時保護施設設備工事	●図面番号	E-02
●図面名称	電気工事 配置図	●図面名称	電気工事 配置図	●縮尺	1/200

株式会社 オーケーエー
 徳島市中洲町2丁目2番地2 088-655-8211
 一級建築士登録 第211579号 岡 明彦

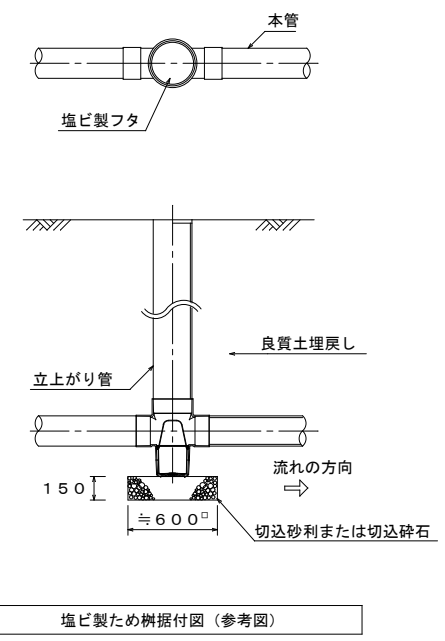
器具表

名称	品番 (TOTO)	品番 (LIXIL)	付属品及び備考	数量
屋外				
横水栓	T200SNR13C	LF-7R-13	吐水口回転式	1
水栓柱			合成樹脂製 L=1200	1
分岐水栓	T87A1R			1
診察室				
横水栓	T131SUN13C	LF-16F-13	スパウト回転式・泡沫キャップ付	1
ガス給湯器			5号 元止式 その他付属品共	1
アングル形止水栓	TL347CU	LF-3VK		1
ヒューズコック			単口	1
洗濯機用水栓	TW11R	LF-WJ50KQA	緊急止水弁付	1
洗濯機用金具			T5A-EW-50	1
床上掃除口			COA-65	1
洗淨室				
ガス給湯器			5号 元止式 その他付属品共 (将来工事)	1
アングル形止水栓	TL347CU	LF-3VK		1
ヒューズコック			単口	



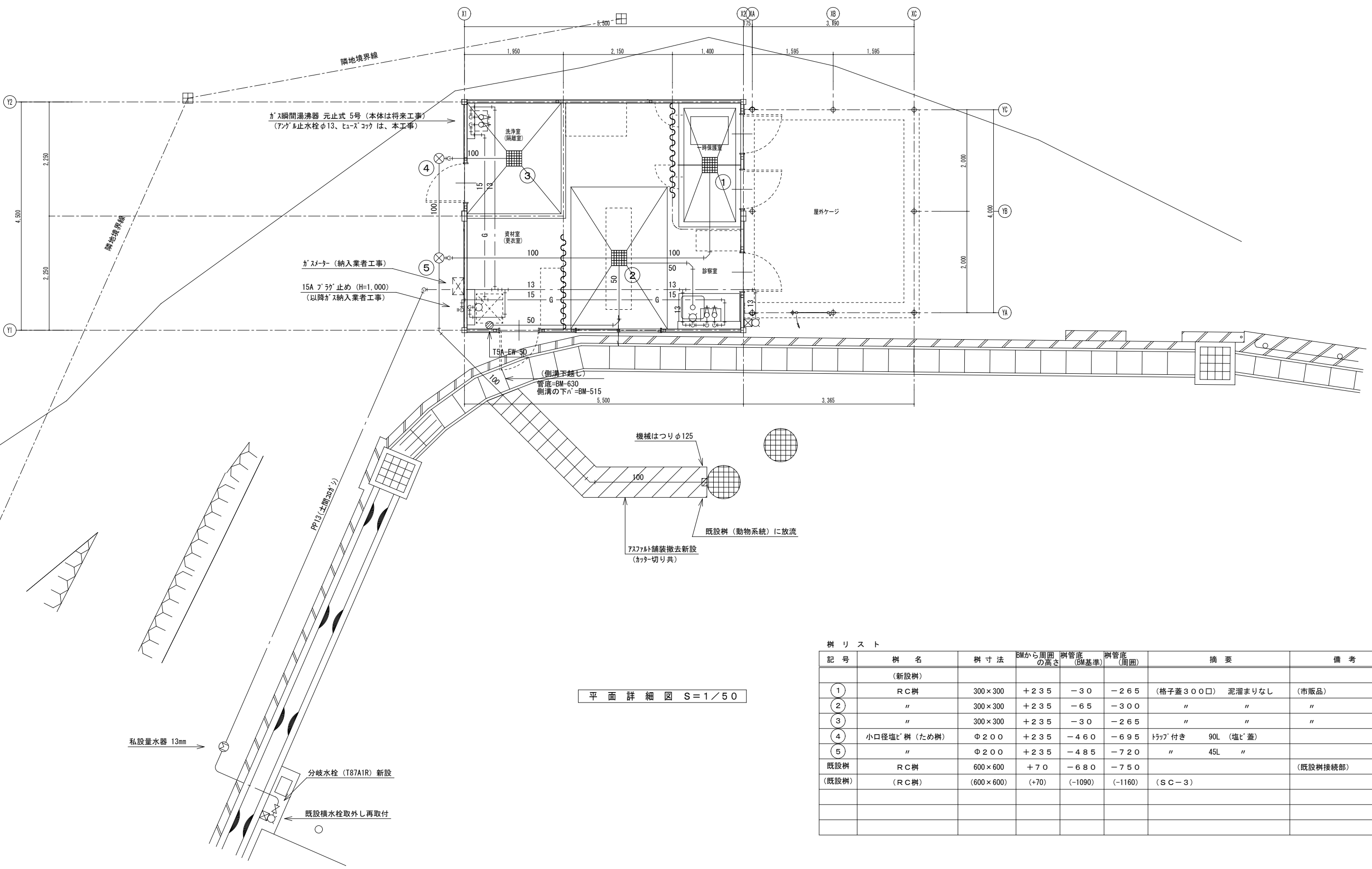
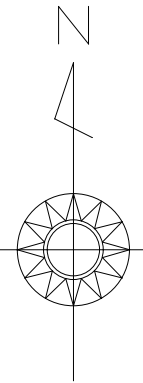
埋設配管施工要領図

d: 管外径 (m)
 y: 余幅 (m)
 根切り深さ1m未満 : ≒200
 根切り深さ1m以上、2m未満 : ≒400



塩ビ製ため樹据付図 (参考図)





樹リスト

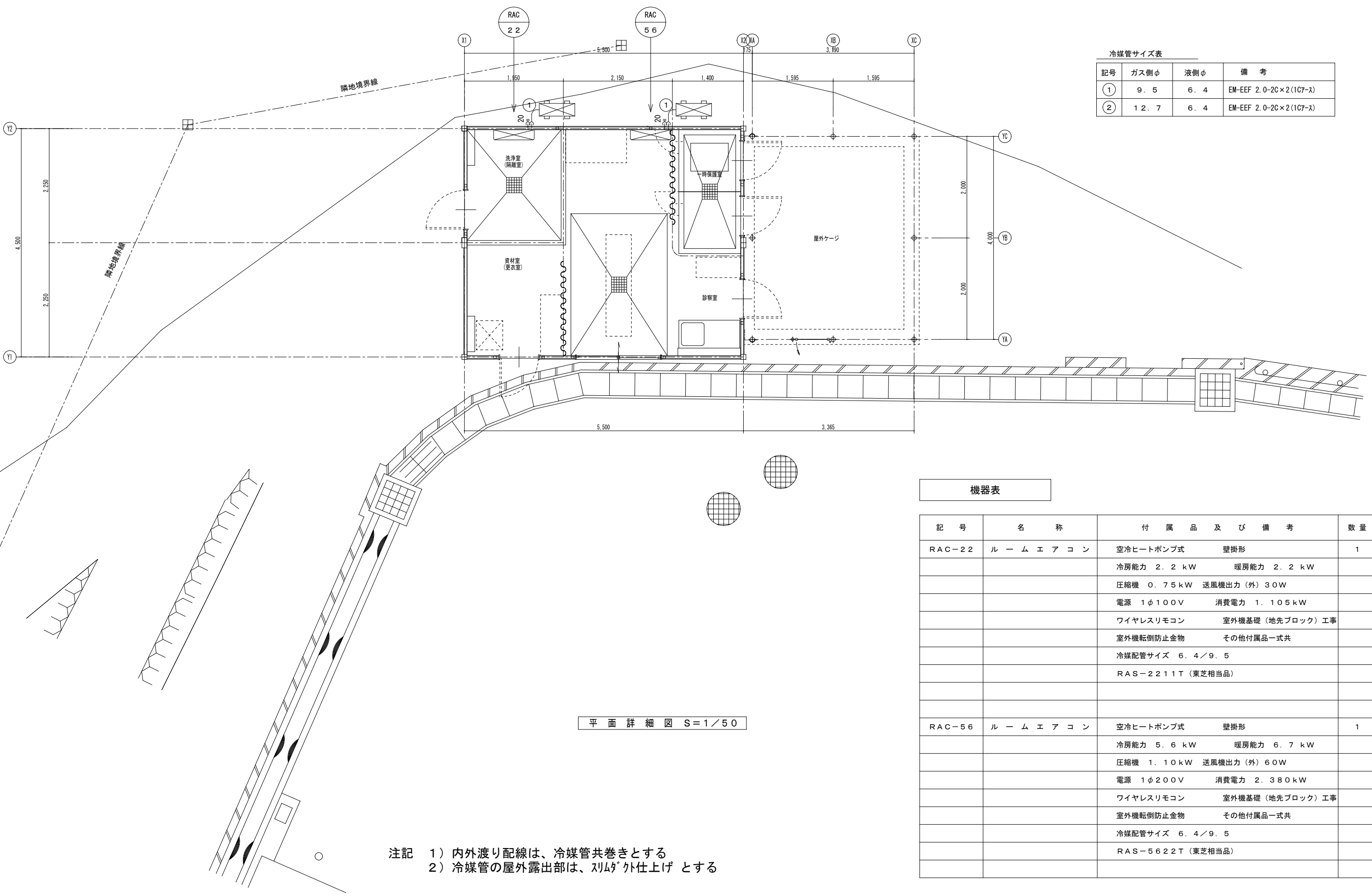
記号	樹名	樹寸法	BMから周囲の 高さ	樹管底 (BM基準)	樹管底 (周囲)	摘要	備考
	(新設樹)						
①	RC樹	300×300	+235	-30	-265	(格子蓋300口) 泥溜まりなし	(市販品)
②	"	300×300	+235	-65	-300	" "	"
③	"	300×300	+235	-30	-265	" "	"
④	小口径塩ビ樹 (ため樹)	Φ200	+235	-460	-695	トラップ付き 90L (塩ビ蓋)	
⑤	"	Φ200	+235	-485	-720	" 45L "	
既設樹	RC樹	600×600	+70	-680	-750		(既設樹接続部)
(既設樹)	(RC樹)	(600×600)	(+70)	(-1090)	(-1160)	(SC-3)	

平面詳細図 S=1/50



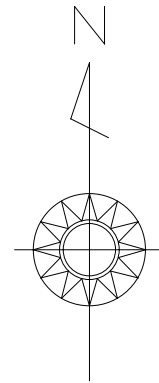
●日付	2022.06.20
●工事名称	R4グリ コウノトリ救護センター (仮称) 一時保護施設整備工事
●図面名称	給排水衛生設備 平面図

●図面番号	W-03
●縮尺	1/50



冷媒管サイズ表

記号	ガス側φ	液側φ	備考
①	9.5	6.4	EM-EEF 2.0-2C×2(1C7-ス)
②	12.7	6.4	EM-EEF 2.0-2C×2(1C7-ス)



平面詳細図 S=1/50

注記 1) 内外渡り配線は、冷媒管共巻きとする
 2) 冷媒管の屋外露出部は、スリム外仕上げとする

機器表

記号	名称	付属品及び備考	数量
RAC-22	ルームエアコン	空冷ヒートポンプ式 壁掛形	1
		冷房能力 2.2 kW 暖房能力 2.2 kW	
		圧縮機 0.75 kW 送風機出力(外) 30W	
		電源 1φ100V 消費電力 1.105 kW	
		ワイヤレスリモコン 室外機基礎(地先ブロック)工事	
		室外機転倒防止金物 その他付属品一式共	
		冷媒配管サイズ 6.4/9.5 RAS-2211T (東芝相当品)	
RAC-56	ルームエアコン	空冷ヒートポンプ式 壁掛形	1
		冷房能力 5.6 kW 暖房能力 6.7 kW	
		圧縮機 1.10 kW 送風機出力(外) 60W	
		電源 1φ200V 消費電力 2.380 kW	
		ワイヤレスリモコン 室外機基礎(地先ブロック)工事	
		室外機転倒防止金物 その他付属品一式共	
		冷媒配管サイズ 6.4/9.5 RAS-5622T (東芝相当品)	

冷暖房設備 平面図